

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 5 日)

平成 2 2 年 3 月 1 8 日 (木 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 3 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開 議 宣 告

日 程 第 1 一 般 質 問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
8	17	西 山 富 三 郎	1. 人 権 を 拡 大 す る 行 政 の 推 進 、 人 権 教 育 ・ 啓 発 推 進 法 は 生 か さ れ て い る か 。 2. ま ち づ く り の 柱 は
9	10	岩 井 美 保 子	1. 福 祉 タ ク シ ー 委 託 事 業 に つ い て 2. み く り や 市 会 員 の 士 気 高 揚 の 取 り 組 み に つ い て
10	9	吉 原 美 智 恵	1. 合 併 後 の 3 中 学 校 の 国 際 交 流 の あ り 方 は 2. 大 山 町 の 危 機 管 理 と こ れ か ら の ビ ジ ョ ン は
11	6	池 田 満 正	1. 旧 大 山 町 役 場 敷 地 の 今 後 は
12	7	近 藤 大 介	1. 過 疎 地 の 町 づ く り に つ い て 2. 住 民 自 治 の 取 り 組 み に つ い て
13	12	足 立 敏 雄	1. 光 フ ァ イ バ ー の 今 後 に つ い て 2. ご み 袋 販 売 代 金 紛 失 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

出 席 議 員 (1 7 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	1 0 番 岩 井 美 保 子

1 1 番 諸 遊 壤 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 5 番 椎 木 学
1 6 番 鹿 島 功	1 7 番 西 山 富三郎
1 8 番 野 口 俊 明	

欠席議員（1名）

1 4 番 岡 田 聰

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 船 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長 …………… 山 下 一 郎
教育委員長 …………… 伊 澤 百 子	会計管理者 …………… 坂 田 修

午前 9 時 3 0 分開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は、昨日に引き続き一般質問を行ないます。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。17番、西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 3月が卒業の季節であります。卒業は出発であるという中身も含まれております。管理職の皆さまには長らく勤められましてこの

たび、退職される方もおられます。長年のご苦勞に対しまして敬意を表しておきたいと思ひます。これからも大所高所から大山町発展のためにご尽力をいただきますことをお祈りいたしたいと思ひます。ありがとうございました。

本日は、2点質問をいたします。始めは、人権を拡大する行政の推進、人権教育・啓発推進法は生かされているかということでもあります。

人権とは、誰もが幸せに生きたいという権利です。5つの願ひがあります。1つには、達者で長生きしたい。生命・健康の尊重です。憲法では第13条にうたわれています。2番目には、能力を精一杯伸ばしたい。能力の伸長、憲法では第26条です。3つ目には、人に白い目で見られたくない。差別の認識です。これは憲法第14条です。4番目には、ハリのある仕事について金儲けをしたい。労働の尊重、憲法第27条であります。平和で豊かな暮らしをしたいのが5点目です。平和の尊重、これはわたしのミスプリントです、92条は地方自治法にして、第12条と97条です。ご訂正を下さい。

世界人権宣言は、すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利に平等であるとうたっています。有名な第1条であります。

わが国における人権問題の中で、4大差別は、部落差別、障害者差別、女性差別、在日外国人差別であります。子ども、高齢者、アイヌ民族、HIV感染者、ハンセン病回復者、犯罪被害者、ホームレス等のその他の人権問題もあり、新たな人権問題としてセクシャルマイノリティ、インターネットの悪用、携帯等の悪用等も発生しています。

人間にとって、よい人、立派な人になることは大事ですが、人の痛みをほっておけない心を持つ人になることが一番大事であります。社会はあかの他人とあかの他人の集まりですが、第2、第3の親を生み出すことができます。

輝けすべての命、人類の結論は一人では生きられないということです。伝えたいことでもあります。人権意識の高さがその町の志の高さを示します。

人権行政の目的は、個人の人権の主体としてのエンパワメントを含む人権の確立・保障、さらには人権問題、人権侵害の解決、減少であります。そうした目的に照らし合わせて具体的に生じている人権侵害や人権問題に対し、人権施策として介入することになります。そして、そうした目的が達成されているかどうかを検証しなければなりません。現状把握によって人権課題を明らかにし、その施策によって解決することが「行政の目的・責任」なのであります。町の行政施策はすべて人権施策であります。

1つ、人権啓発推進法の内容をどう生かしていますか。2つ、本町の人権行政と福岡県香春町との対比は。実はこの福岡県を出しましたのは、2月に大山町から9名ほどの代表が出ております。その時に発表されたまちですので、先進事例と当町とはどうかということでもあります。3点目、人権啓発と業務のあり方は。4点目、

町民との関係は、5点目、課題と発信はであります。よろしく。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。それでは西山議員さんの一つ目の質問でございます。人権を拡大する行政の推進、人権教育・啓発推進法は生かされているかということにつきまして、答えを述べさせていただきたいと思っております。

ご存じのようにこの法律は、平成12年、2000年になりますが、この年に公布・施行されて、今年で10年の節目の年を迎えているというところでございます。法律の内容といたしましては、部落差別をはじめとするあらゆる差別と人権侵害を解消していくために、学校や家庭、地域、職場などさまざまな場所での教育・啓発を推進していくものであるという具合に認識しておるところでございます。

また、同法第5条の地方公共団体の責務の中では、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有するとされているところでもあります。このことから本町、大山町では合併後に「大山町人権施策総合計画」の策定を行い、あらゆる生活の場を通じて人権教育及び人権啓発の推進に努めているというところでございます。

次に、本町の人権行政と福岡県香春町との対比はどの質問についてでございます。今年福岡県につきまして「第24回人権啓発研究集会」が開催をされ、福岡県内自治体の人権啓発事業の実態が報告をされたところでございまして、その一つが香春町でございます。人権行政の対比ということは簡単にできることではありませんけれども、報告のありました事項を概略ご紹介申し上げますと、福岡県香春町は、東北部に位置し、面積は約44平方キロメートル、人口は、約1万2,000人ほどでありまして、職員数は約150名という具合に伺いました。人権行政の主管課は総務課で行われており、町行政の全ての業務は人権施策であると位置付けて、基本方針の策定が行われたという具合の聞いておるところでございます。

次に、啓発事業として1つ目に各種団体の人権学習会、そして2つ目に、各行政区別の人権学習会、そして3つ目に職員人権研修の3本柱の取り組みも報告をされたところでございます。予算的には、年間に全町的な講演会が2つありまして、140万円、また各種団体等人権学習会に48万円ほど、各行政区別人権学習会に36万円ほど、また職員研修に19万円ほど、総額で243万円ほどであるというような報告があったところでございます。そして、これらの事業の参加者数が、1,886名で、職員研修を除く住民の参加者数が、1,688名ということで住民の参加率ということになりますと13.1%という報告であったということでございます。

さて本町の平成22年度人権啓発関係予算につきましては、人権・同和問題小地域懇談会で63万円、みんなの人権セミナーで11万円ほど、推進者養成講座で3万円余り、そして人権・同和教育研究大会で29万円、総額で107万円ほどの金

額となっておるといところでございます。昨年度の啓発事業の参加者は1,700名ほどという具合になっております。この数を住民の参加率を今年度の小地域懇談会でみますと約22%ぐらいになっておるといところでございます。

香春町の特長的な取り組みといたしましては、人権施策の方針と実施計画を策定して、町内各種団体での人権の研修、また職員の人権研修などは、講演会中心の講義型で熱心に取り組まれておるといことで本町の人権行政の推進の上でも参考になるものであると認識をしておるといところでございます。

なお、本町の人権行政の特長的な取り組みといたしましては、人権施策総合計画に基づきまして、全ての町民の方々を対象にして毎年168集落ごさいます自治会あるいは集落を訪問し、実施いたしております人権・同和問題小地域懇談会があるところとございます。このような小地域単位での取り組みは他県の市町村には見られない、きめ細やかな取り組みであるとい具合に思いますし、評価の高いものではないかとい具合に考えております。香春町では、44行政区単位で実施をされており、そのうち毎年実施されておりますのは3分の1の14行政区で講演会を開催をしておるとい具合に伺っております。

次に、人権啓発と業務のあり方といことでございます。人権啓発は、町民への人権についての問題提起と同時に持続的な学習であるとい具合に認識をいたしております。また、業務のあり方としては人権の視点に立脚して推進すべきであり、各職場における人権研修の取り組みも必要であると考えており、各団体から参加していただいております推進者養成講座の充実にも努めてまいりたいとい具合に考えております。

次に、町民との関係はとの質問についてでございますけども、人権啓発推進法に基づき、人権啓発は行政責務として、町民と共に同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のために取り組むべきものであるとい具合に認識をしておるといところでございます。また、大山町人権同和教育推進協議会との連携はもとより関係機関、そして団体にもご協力をいただきながら事業を展開して参りたいとい具合に考えております。

最後に、課題と発信はとの質問についてでございます。

人権行政の課題といたしましては、体制面では、1つめに、本町実施計画の作成についての研究、そして2つめに人権啓発担当者の育成、そして3つめに職員に対する人権研修の実施であります。また啓発面での課題といたしましては、人権・同和問題小地域懇談会の推進体制の見直しをはじめ、町民の人権に関する効果の測定や町民ニーズの把握についても調査・研究してまいりたいとい具合に考えておるといところでございます。併せまして、本町人権交流センターは、人権啓発の拠点として、他の機関、団体とも連携を深めながら現場から発信をしてまいりたいとい具合に考えておるといところでございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） そういたしましたらただいま西山議員さんからの人権を拡大する行政の推進、人権教育及び人権啓発推進法は生かされているかについてというご質問につきましては、お答えをいたします。今の町長の答弁と同じでございます。教育委員会といたしましても、特に学校教育におきましては、町内のどの学校におきましても、人権教育というのを学校教育の大切な柱として位置づけまして、直接的な人権教育の場面はもとよりですが、学校生活のさまざまな場面で人権尊重の精神を生かした取り組みを実践してきております。

また全ての保育所におきましても日常の保育の中で、思いやりとか、一人ひとりを大切に作る保育に心がけているところです。こうした中で育った子どもたちが大人社会を少しずつ変えていってくれているものと確信しております。

今後とも町長部局はもちろんのこと、法の中で人権尊重の精神の涵養に努めるとともに、人権が尊重される社会の実現に寄与するよう求められている住民という項目、1項がありますが、この住民お一人お一人と一緒にあって、多様化する人権・同和問題の解決を目指して、誰もが幸せに生きていけるようなそういう人権教育の推進と啓発活動を展開してゆく所存でございます。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 町長が答弁しましたように、この大山町人権施策総合計画という立派なものが出ております。これ読んでみますとね、最初に自己実現を迫及できる社会の構築、自己実現の社会を構築できる社会の構築と言ってるわけですね。それでね、私は自尊感情、自己実現、それができる社会の迫及というものが行政の課題であり、責任だと思っておるわけですよ。そこにはエンパワメントという言葉が付随するんです。自尊感情、自己実現、エンパワメント、これらを各行政にですね、分かりやすく実施計画、プログラムとしてですね、サーと出すことができるんですか。

それとね、今インターネットのことを言いました。インターネットは素晴らしい機械で非常に便利ですから、インターネットを悪用して、鳥取県でもそれを悪用してですね、全国に公開している人がいるんですね。どんな公開をしているかと言いますと、各市町村は、条例をもっています。条例は公開です。それでね、各市町村に児童館、隣保館、集会所というものがあるのが、条例で公開ですから、見ることができます。それに地図、図面を付けてですね、ここがこのような地区ですよというふうなことをですね、全国に公開しているんですよ。その点検はしておるんですか。点検はしていますか。それで町民の方も、インターネットたくさん持っていますので、非常に人権尊重に、人権問題に取り組んでいる町民の方が、このね、そのイン

ターネットで公開を見てるんだそうですよ。それでその方は、法務局に相談してみたり、県の方に相談してみたりしてですね、非常に勉強しているわけです。そういう町民の方が、インターネットをみてこのようなことが公開されていますが、窓口はどこですかとお尋ねにきたらですね、どこが窓口になりますか。

それでね、わたし先日その方のところに勉強に行きました。わたしあまり機械が詳しくないもんですから、そしたらね、こういうものが出ておる、こういうものがね、インターネットで。それでね、まあ皆さんインターネット使われる方がおられますから検索してみてください。

これをみますとね、鳥取市、倉吉市、米子市です。大山町も出ていますけどね、大山町は幸か不幸かね、検索されていないんだそうです。このような事件が差別事象が起きています。それからね、実施計画プログラムというものをですね、もうやっていると思いますが、先日、総務課長にお尋ねしましたところ、22年度の一般会計の中にはですね、332の事業があるそうですね。特別会計には157の事業、合計489の事業が継続とか新しくですね、予算書に含まれてるそうですよ。これは全て人権拡大の行政だと思います。そのような認識を職員の方がですね、きちんともって職務の遂行に勤めるべきだと思いますよ。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ポイントが少しずれる答弁になるかなと思いますけども、答えをさせていただきたいと思います。インターネットの関係につきましては、担当課長の方が少し把握しているかもしれませんので、そちらの方からも答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初に、自己実現、自尊ということについてのお話がありました。西山議員述べられましたように大山町で人権施策の総合計画を策定をし、それに基づいて取り組みを進めております人権推進課という課がありますのも、県内でもそんなに多くない位置づけだと思っておりまして、この人権ということに対しての重い思いをしながら取り組みを進めておるというところがございます。その中でさまざまな事業を展開しておるというところがございますので、ご理解を願いたいと思います。

2つ目に、インターネットの件についてでございます。私も先般、西部のコンベンションであったと思いますけども、この人権問題の講習か講演会が研修会がございました。出掛けて行かしていただき、特に今さまざまな差別事象があるわけですが、インターネットを通じての人権侵害が非常に横行しているという講師先生の方のご指摘がありました。非常に時代の流れの中でこういう問題がまた起きてるなということを改めて認識をし、その重大さを感じたところがございます。

わが町の方でこれに対して十分な対応ができているかということについては、まだ十分な対応できていないという具合に感じておりますけれども、このインターネットを通じての人権侵害、これから大きな問題になると思っておりますので、そ

の認識を持ちながら、これから対応はしていかなければならないと思っております。

詳しいところ、担当課長の方からありましたら述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。先ほど西山議員の方からインターネットを通じての不適切な掲示があったということで、それにつきましての答えをしたいと思います。

これはいわゆるグーグル社のグーグルマップというものに対しまして不適切な掲示が行われたということではないかというふうに思います。先ほど議員さんが言われましたように、鳥取県内の同和地区にあります隣保館とか集会所の位置が、インターネットを通じて掲載をされて、それをそこが差別をされているところですよと、差別を助長するような、あるいは地区を否定するなですね、そういうような掲示がこのインターネットを通じて行われたということでございます。

それにつきまして、鳥取県のおきましてその掲示は大変不適切であるということで鳥取地方法務局の方にもすぐさま連絡を取りまして、適切な対応をしていただくように申し出をいたしました。県といたしましてもグーグル社に対しまして削除要請を行ったということをお聞きしているところでございます。すでにそれは削除されたというふうに承知をしているということでございます。以上であります。

（「答弁になっていないよ。受付窓口はどこですか。」と呼ぶものあり）

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長。

○議長（野口俊明君） 再答弁。近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 人権問題に対しましての、ことに関しましては、わが人権推進課の方で対応したいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 私はこう人を信用しすぎますのでね、私の質問ぐらい平気で受けるだろうと、平気で答えてくれるだろうと思ってね。皆さんは役場の職員は専門家ですよ、あなた方は専門家ですよ。われわれ議員は専門家じゃないんです。住民の代表として住民の声を代弁して、それで行政から現場に反映させるというのが主な仕事です。あなた方は専門家ですからですね、わたしの答えぐらいにはね、こうね、平気で答えてくれなきゃいけませんよ。人間がいいもんですから、わたしが質問すればどんどん答えてくれるかと思いましたがどうも答えがあまりないですね。

人権文化センターとかふれあい文化センターという名前付けていますよね、文化には、4つのパターンがあるわけですよ。文化というのはね、その社会においてあ

たり前とされている考え方、感じ方、行動の仕方なんです。空気を吸うように浸透しているために意識をしないと気づかない。意識しないと気づかないというのが文化の真っ先ですわ。

それからですね、わたしが言ったその文化には、一つには個のレベル、個のレベルがね、今一人称から二人称になってきている。わたしからあなたたちという一人称から二人称になってきているわけですね。そこに自尊感情というのが出てくるわけですね。自尊感情というのはね、あなたはありのままの自分が好きですか。世界に一人ずつしかおらんわけです。私というのは世界に一人、町長という人間は世界に一人、近藤さんという人間は世界に一人です。この一人の人間が自分が自分が好きだと。自分らしさを輝かせたい、これが自尊感情ですよ。それからですね、やっぱり自己実現というのは、自分が輝いていたいでしょう。自分の能力そのものが適性に評価されたいでしょう。それが自尊感情であり、自己実現なんです。それを行政はサポートせなきゃならんです。

それからさっき言ったようにですね、人間は一人では生きていけません。これが人間の結論ですよ。ですから多文化共生、他者との付き合いを大事しなきゃならんわけです。自分一人がえらいもんになったとかね、俺一人さえよければいいというのは、社会から多文化共生とは反しますよ。

そして一人ひとりの人間は、社会から認められなきゃならないんです。社会から承認されなきゃならないんですね。これが社会関係のレベル。そして自然との関係、自然との関係を大事にせないかん。われわれは自然の恵みに感謝し、謙虚さを大切にせないかんです。そして、持続可能な開発、地球環境の共生や食や健康への意識、これらを持たなきゃならんですよ。これが文化というものです。

今日は彼岸の入りですね。私はまあお墓に参ってまいりました。浄土真宗は非常にお墓を大事にしますから、うちの村も何十年お墓に、そのような先祖を大事にしたり、自然を大事にしたりする。どうですか。自己実現に対するプロセス、そう担当課長は、作ったときのメンバーと違うんですか。このメンバー、自己実現へのプロセスや内容が分かりましたら教えてください。時間がないからね。どうですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの方のから、自己実現へのプロセスの内容という質問でございます。難しい質問ではないのかなと思います。議員の方がとても専門ではないのかなという具合に感じておりますけれども。担当課の方から十分でないかもしれませんが、答えさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口俊明君） 近藤人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 自己実現、自尊感情の何というですか、それを実現していくために、どういうプロセスなのかということではないかという、難しい

質問だと思うんですけども、まあ私が思っておりますのは、今の大山町のこのあるいは思っているのは、今の大山町の人権施策総合計画というのをございまして、この総合計画に基づいてより細かな実施計画が必要ではないかというお尋ねではないかというふうに思います。

このようなより細かな実施計画というものについて、わたしどもの方で今研究をしているところでもあるんですけども、鳥取県の市町村の状況を見てみますと、実施計画を作っているのが、1市2町ですか。作っておられるところをございます。で、その中身を見てみますと、実施計画では、その事業名とか主管課とか事業概要が向こう5年間ものが羅列をしてあるというようなもので、ある意味とても参考になるように考えておるところをございます。

この5年間の実施計画につきましては、できる限り内容のある、できればある程度の数値がこう刻まれましたものとか、向こう5年間の方向が出るような実施計画ではないと議員さんが言われましたような自己実現の方向であるとか、自尊感情が尊ばれるような実現できるような、そういうことにはならないなというふうに思っていますので、その実施計画のことにつきましても、調査研究していきたいというふうに考えていくところをございます。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 時間がないので進みますけれどね。

2点目は、まちづくりの柱はということです。まちづくりの柱は、1つには人づくり、2つには基盤づくりの大きな柱があると思います。

1つの人づくりについて、地域を支える町民協働の推進は。次代を担う子どもたちの育成支援は。これからの町経営を担う人材の育成、職員の実力を高めるための取り組みは。

2点目にですね、基盤づくり、地域資源を活かしたまちづくりの推進。安心・安全なまちづくりの推進は。

3点目に、自治体像は。私は、自治体像というものは、自らが“まち”の状況を認識し、将来に向かうべき方向性をしっかりと見定め、目標に向かって進むために必要なことを住民との協働により考え行なうことだと思えます。町ではどのようにまとめられていますか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの2つ目の質問でございます。まちづくりの柱はということにつきましてお答えさせていただきたいと思えます。

なお、2つ目にございます次代を担う子どもたちの支援ということについては、教育委員会の方から述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

まず人づくりということについてでございます。地域を支える町民協働の推進は

ということでございます。

国・地方をめぐる厳しい財政状況や地方分権が進む中で、増大あるいは多様化する地域の課題を行政だけで解決をしていくことはおのずと限界があるというところでございます。今後は、町民の方々と行政とがパートナーシップに基づいてお互いに共通の目的を持ちながら協働してまちづくりを進めていくということが求められているという具合に考えております。

現在進めつつあります集落点検、住民自治組織の活性化に向けた取り組みは、そのひとつとして重要な取り組みであるという具合に今考えているところでございます。

また、3町合併に当たりましての新町まちづくり計画の策定、町の総合計画の策定や大山恵みの里計画の策定、これも町民の方々との協働による成果として作りあげてこられたものであるという具合に認識をしております。

今後におきましても、住民が主役というこの理念を持ち、町政を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

3つ目の項目になりますこれからの町経営を担う人材の育成、職員の実力を高めるための取り組みということについてでございます。

ここ最近の公務員を取り巻く潮流といたしましては、年功序列主義から能力・業績主義へ移行しておると認識をしております。本町におきましては、職員の人事考課をここ数年試行という形で進めてきましたけれども、平成22年度からはまず勤勉手当への反映、あるいは昇給昇任への拡大、これを考えていきたいと思っております。

まず人事政策の視点ということについてでございますけれども、5つほど述べさせていただきたいと思っております。1つ目には、個々の職員に着目し、職員一人ひとりの能力を活かす人事であり、2つ目に若い力を活かし、中高年の知恵と経験を活用する人事である、また3つ目に、職員個々のコスト意識の涵養、そして4つ目に、公務員としての誇り、士気とモラルの向上、5つ目に、努力したものが報われ、努力しない者との差がでる処遇という、このような視点が必要なのではないのかなあという具合に考えております。

また意識行動の改革ということについてでございますが、5点ほど述べさせていただきたいと思っております。1つは、自分の仕事の殻をつくり、担当業務以外はそっぽを向く。2つ目に、意思決定が遅く、事務処理がノロノロしていないか。また3つ目に、コスト意識がなく、公私混同の行動が目立たないか。4つ目に、本当に給与相当分、フルパワーで働いているのか。5つ目に、町民の方々の方を向いて仕事をしているか。といった視点でとらえて、いわゆるお役所仕事のところを払拭をして、意志決定の迅速化、時間外勤務の縮減、そして能率よく仕事を進めていかれる職員のプラスの評価をしていくということなどであるという具合に思っております。

2つ目の基盤づくりということについてでございます。

地域資源を活かしたまちづくりの推進ということにつきましては、これまで本町が取り組んできております観光交流センターあるいはお魚センター、そういった開設、それからこれから取り組みを進めようとしております農産物の処理加工施設の整備取り組み、また農水産業者の方々や観光事業者の所得向上を目指す、そういったことがまさに地域資源を活かしたまちづくりではないかという具合に思っております。

2つ目に安心・安全なまちづくりの推進ということでございます。議員と少し視点が異なるのかも知れませんが、私なりの考え方を述べさせていただきたいなと思っております。

昨今の状況を見ますと、地球温暖化、その影響と思われる集中豪雨による自然災害の増大、火山大国であります日本においては地震が多発している状況もでございます。こうした自然災害の防止、このためには国土の多くを占める山林の保全にも目を向ける必要性を痛感するところでございます。加えて最近では治安の問題がクローズアップされてきているのではないかと思います。

そして、少子高齢化の急速な進展があります。新政権はコンクリートから人へという政策転換を目指しておられるというところでありまして、これは人間というものを大切に考えていくという視点であると思っております。ものづくりはものづくりでも大切な自然・山林を守る施策の展開であったり、いろいろな面での弱い方々を守る施策の展開、そして福祉の視点に立った高齢者の方々と共に歩いていくまちづくりが求められてるという具合に思っております。

3つ目の自治体像ということについてでございます。議員おっしゃられますように、目標に向かって、住民の方々と行政が両輪となって、協働して前進していかなければなりません。現在行っております集落の健康診断、この取り組みは、現状を認識し、問題・課題の解決をはかっていこうというものでございます。住民の皆さん方、地域の皆さん方の正に力が発揮、あるいは思いが活かされる場所であると思っております。

集落及び広域、更に行政でまた解決する問題・課題は、それぞれが行動する目標となり両輪が動いて前進することになると考えております。行政とやはり住民、それぞれの両輪がかみ合って共に取り組むまちづくりであると考えております。

これからの自治は、行政と住民の皆さんとともに共に汗を流すことであると考えています。そのための基盤づくりを今、集落の健康診断という捉え方の中で進めておるところでございます。まだまだ住民の皆さん方の方に、また議員の皆さんの方にもまだ馴染みがないということで十分浸透していないという具合に感じておるところでございます。これからもこの取り組みについて啓発も含めて力を入れて進めてまいりたいという具合に思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの西山議員さんの次代を担う子どもたちの育成支援はという、大変大きな質問におきましてお答えをいたします。

教育委員会では、平成18年度から保育所を所管し、幼児期から義務教育終了までの全ての子どもたちの一人ひとりを大切にする保育や教育に取り組んでいるところです。

まず、保育所ですが、本来、保育所というのは就労支援のための施設ですが、大山町では、人として生きていく基盤となる基本的な生活習慣づくりや体力づくり、仲間づくりなど、就学前教育の場として位置づけ、家庭との連携を密に保育所運営を行ってきております。保育所は学校教育ほど綿密な教育課程というのが、定められておりませんので、本町独自に「幼児教育プログラム」というものを作成して、すべての保育所で統一的な目標を設定するとともに、その中身につきましては、保育所ごとにその保育内容にさまざまな創意工夫というものをこらしながら保育に当たっていただいております。他の市町村のどこの保育所や幼稚園にも負けない保育が出来ているというふうに自負をいたしております。

なお、幼児教育課では放課後児童クラブを設置運営もいたしております。ここでは小学校4年生までを対象にしておりますが、普段の日はここで宿題をしたり、みんなで遊んだりをいたしますけれど、夏休みなどになりますと1日で時間的にも余裕がありますので、生活体験活動として料理教室とか創作活動を行ったり、自然体験活動というのを取り入れたりしながら、児童の健全育成に努めているところです。

また、学校教育におきましても、人権教育・仲間づくりを基盤にしながら、生きる力、生き抜く力の育成を目指しまして、昔から言われる知・徳・体のバランスのとれた人格の育成をめざしております。

現在、特に力を入れて重点しておりますのは、学力の向上とふるさと教育の2点です。学力向上というものは、言うまでもありませんが、中学校卒業後の進路保障の大切な要になります。一人ひとりの子どもたちに自己実現できる力をしっかりとつけさせたいというふうに考えております。

またふるさと教育につきましては、自分たちの住むふるさと大山町の良さを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとを好きで誇りが持てる子どもたちに育ててほしいと、そういう願いから、私たちの大山町という副読本を作成し、すべての小中学校で適宜使用しながら取り組みを進めていただいております。

その他、特別支援教育におきましても、保育所から小学校へのスムーズな接続のために、小学校の通級指導担当の先生が保育所を巡回指導したり、医師や保健師を

加えた就学支援会議というのを開催したりしながら、体制の充実を図っているところですよ。また、読書環境の充実のためにも人的・物的な環境の充実も図ってきております。

以上、いろいろな取り組みにつきまして概略をご説明いたしました。教育はまさに“人づくり”の営みですので、今後とも皆様のご理解をいただきながら、しっかりと取り組んでいく所存でございます。よろしく願いいたします。以上です。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） もう時間がもうあと5分ほどになってしまいました。まあまあ。町長、面接社会という言葉は、ご承知だと、面接社会とはどういうことでしょうか。

イギリスの政治学者ジェームスプライスの有名な言葉にね、地方自治は民主主義の学校であると言っています。民主主義、これは今、正に町が取り組んでいます住民自ら地域の政治行政を担うことの大切さを説いたものだと思います。そういうまちづくりを進めてください。

で、少子高齢化社会が、一般化してしましましてね、地域力をもった共同社会の再構築が課題となっているわけです。血の通った地域社会とは、面接社会のことなんです。顔が見える、お話ができる、こんな社会がだんだんと薄れつつありますね。面接社会に取り組むべきではないですか。それからあの、あ、取り組んでいますけれど、更に取り組まなければなりません。職員の実力の問題にですね、私は人柄と知恵だと思いますよ、職員の財産は。財政がない財政、お金がない、お金がなかったら知恵を使いなさいね。それで私どもが子どもの頃に一隅を照らす人になろうと学んだことがあります。一隅を照らす人になれば、国宝とは何か。国の宝とは何か、ダイヤモンドを100個持っているのが国の宝じゃないんです。人の道を納めようとする心こそ、道心を持っている人こそ社会になくてはならない、社会になくてはならない宝だと思います。ですから職員の皆さんは、道心を持ち、知恵を出して、ね、一隅を照らす人の存在になるということが、町作りの根幹だと思いますよ。

それから教育委員会、時間がないからね、子育て支援システムがね…。

○議長（野口俊明君） 西山議員、残り時間が5分となりました。

○議員（17番 西山富三郎君） はい、子育て支援のシステムの総合化が大事だと思いますが、本町の子育てシステムというのは、できていますか。2点目にね、学校づくり子育てまち育ては、3位一体化と言われておるですね。良い子は良い町で育つ、地域の教育力とはどういうことですか。

それからね、幼少中の連携には4つの目的があるということで、このようなことを十分に認識して、保育園のですね、いろいろな懇談会もあるでしょう、学校の懇談会もあるでしょう。このようなことが浸透していますか。時間がきましたので、

また私はよく役場にきますので、お互いに…。

○議長（野口俊明君） 今のは要望ですか、何ですか。質問ですか。

○議員（17番 西山富三郎君） いやいや、わたしはね、一般質問というのは、こういうところに向かうべきですよといいながら議論し合うものと思っているわけです。要望じゃないですよ。こんな姿にどういうふうに町は向かっていますか、これにどう取り組んでいますかという、要望でも何でもありません。

○議長（野口俊明君） 答弁を。森田町長。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの方から面接社会という点について、あるいは職員の人柄等々についての話がありました。正におっしゃる通りでございましてその取り組みを今進めておるといところでございまして。話の中にもそういったことの認識をしていただいておりますということございまして、力を入れてさらに進めてまいりたいという具合に思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 子育て支援のシステムはしっかり出来ているかということで、正にそれを目指して教育委員会は保育所も所管に入れて今、ただいま頑張っております。また地域の教育力というものと大切っていうのはみんな充分承知をしております、本当に地域で見守り子どもを育てていくという、それが大山町は本当にできているというふうに思っております。どの学校も地域の皆さんに支えられて、子どもたちが育っているというふうに思っています。これからも一生懸命頑張っていきますのでよろしくお願い致します。

○議員（17番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西山富三郎君。

○議員（17番 西山富三郎君） 少し質問が広すぎたようでして、充分議論ができませんでしたが、まあ日々の行動はこうあるべきだということを思っておりますので、執行部の皆さんもしっかり勉強されて住民の付託に答えてください。終わります。ありがとうございました。

○議長（野口俊明君） ただいまのは、要望ですね。

〔「要望だない」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わります。そういたしますと休憩いたします。再開は40分。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次に10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はじめに町長にご就任されましてから1年にな

ろうとしています。平成22年度の当初予算につきましては、町長の思いがしっかりと入り込んだ予算だと私は思っております。いろいろな諸事情により、課題が山積しております。課題解決の道筋が見えてきていない事業もあると思っております。これからが町長の本番であります。しっかりと頑張ってくださいと思います。私もしっかりと見つめていきたいと思っております。

今回次の2点について町長の考えを質します。1、福祉タクシー委託事業については、平成22年度の予算は627万円の予算が計上してあります。平成21年度の当初予算は268万8,000円でしたが、補正予算(第1号)の追加で、387万1,000円の増額で合計655万9,000円でありました。その理由は、理由といたしましては、月2回の支援が月4回の支援に変更になったためであります。事業の登録者は278人ですが、平成21年度の12月分の1ヶ月の例を挙げてみますと、利用者されました皆さんは、1回しか利用していない方は66名、2回利用された方が36名、3回目21人、4回13人、5回6人、この5回というのは、12月は5週ありましたので、そのような合計が142人であります。

利用者はとても喜んでおられますんですが、一方で見直しを望んでおります。コントロールに合わせた利用ができるように見直しはどうかということでございます。それは1ヶ月間4回という自分の身体、4回になっておりますんですが、その週1回と定めた根拠は何か、お伺いいたします。

○議長(野口俊明君) 町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) 岩井議員さんの1つ目の質問でございます。福祉タクシー委託事業についてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

ご承知のように大山町では、外出が困難な方のために、福祉タクシー事業及び外出支援サービス事業を実施をいたしているところでございます。

福祉タクシー事業では、高齢者のみの世帯等で一般の交通機関の利用が困難な方や、障害者手帳をお持ちの方等を対象として、住んでおられるおうちから目的地までのタクシー代の3分の2を、利用回数週1回を限度として町が負担をいたしておるところでございます。ただし、目的地が医療機関以外の場合は、補助対象を町内の部分のみとさせていただいております。また利用回数は月2回を限度としておるところでございます。

さて、利用回数を週1回と定めた理由についてでございますけれども、福祉タクシー事業では、昨年9月までは、月2回を限度といたしておりました。

しかし、10月以降、議会の方へのご理解をいただき、10月以降、医療機関が目的の場合について週1回、つまり実質的には月4回ないし5回へと回数を増やし、利用者の便宜を図ってきたところでございます。

利用される方の中には、1週間のうちに複数回ご利用なさいたい方々もあるとは

思いますけれども、通院を含めて利用限度を増やした理由が、ある程度定期的な通院を、補助の対象として手厚くする必要性があることに配慮したものでございまして週1回という具合にさせていただいているというところでございます。

なお、外出支援サービスも、同じ理由で従来から週1回までとしており、これらの事業との均衡をとる必要もございます。

また、定期的な受診等を前提といたしますと、月によっては4週の場合と先ほど述べられましたように5週ある場合がございますので、月4回ということではなくて週1回と、これが適当であると考えたところでもございます。

なお、いろいろと提案いただいたことも含めまして、回数等につきましては、利用される皆様からいろいろなご要望をいただいているところではございます。これらにつきましては、現在行なっております大山町としての新たな公共交通のあり方ということの取り組み検討作業を進めておりますので、そちらを通して福祉タクシー事業や外出支援事業の位置づけを精査をして、総合的な観点から整理をしてまいりたいと考えているというところでございますので、どうぞご理解を賜りたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいまの答弁では総合的に検討するというところでございましたので、期待をしたいと思います。これは、やはり病気の方が特に多いと思うんです。足が悪かったり、体に異変があったりした場合に、病院に行くときにこの福祉タクシーを利用させていただければ、自宅から病院までの玄関まで行かれるという、とても便利のいいものだということで、皆さんからは好評を得ております。

それでいろいろとわたしの方にも電話が掛かってしておりましたので、ちょっと出掛けてその宅を訪問しました。こういうふうに登録されますと、こういう登録証といいますか、のをいただくんです。それに月が入ってまして、ずっと1回、2回、3回、4回、5回というふうに欄がありまして、それにタクシーを利用した方が印を押す。日にちの11月なら11月の何日というところに数字が入りますので、そこに乗った人が印を押すというようなことになってるんだそうです。これをちょっと借りてきました。それだけ皆さんが便利が良くて大変いいんですが、先ほども言いましたように体のコントロールに合わせた、その利用をさせていただくならば、まだ本当にうれしいということなんです。この事業は、町長がマニフェストに掲げておられた事業であると思っております。

そこはやはり町民の皆さんが、せつかく町長もそこまで事業を立ち上げられましたので、ちゃんと住民の利用者の方の思いが通じるようにされてあげたほうが、皆さんの使わせてもらう皆さん、利用者は喜ぶと思います。

総合的に検討するというところでございますが、総合的にどのような形にしようとしていらっしゃるのか、そこら辺のところお伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの方から、公共交通の関係の中での総合的にということの内容等についての質問かなと思います。ご存じのように大山町でいわゆる交通の便という形で動いておりますものがたくさんあります。先ほどのこのテーマであります福祉タクシーあるいは外出支援のサービス事業、その他にも路線バスが走っております。それから民間の方々のタクシーという業種もございますし、またそちらの方に委託もさせてもらっておりますけども、スクールバスの関係もあります。巡回バスもあります。大山町内ではさまざまな形で住民の方々の利便ということも含めて交通関係、車が走っておると、あるいはこういったサービス事業があるということでありまして、こういったさまざまのものを一度総合的に点検をして精査して、効果的に公共交通のあり方ということを検討して精査をして、取り組んでいくということが必要であろうという具合に考え、その取り組みを今進めているところでございます。いろいろな町民の方々のニーズやお声もあると思いますし、当然、町の厳しい財政ということもありますので、そういった事も含めて効果的な効率的な、その上で住民の皆さんの方からできるだけ、要望に添えるような体系ができればなあという思いの中でこの取り組みを進めておるところでございます。全てが100点満点ということにはならんとは思いますが、そういった観点の中でこの取り組みを進めておるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 総合的に検討するというところでございますので、今後に期待いたしまして、次の質問に入ります。

2番目といたしましては、恵みの里公社のみくりや市のことで質問をしたいと思いましたが、外郭団体であるために議員の発言が予算のことならできるだけ、ということだそうございまして、わたしはみくりや市の士気が下がっていることを心配してのことでございますので、行政側としてどういう指導の立場、あれをされてこられたのか、指導してこられたのかお伺いをしたいと思っております。

率直に言いまして恵みの里公社運営業務補助金3,337万2,000円、それから農産加工処理施設業務委託料として2,038万4,000円、当初予算に挙がってきております。この予算が提案している以上は、わたしたち議員の発言も許していただきたいと思えます。「予算は通してくれ、口は出すな」というようなことでは、町民の代表として出ておりますわたしたち議員は立つ瀬もないというところでございます。町長がいつも言われておりますが、町民が一体となって町を良くし

ていかなければというこの姿勢には私も賛成しているところでございます。

そこで、みくりや市についてこの頃士気が下がっております。それは町長もよくご存じかと思いますが、これを高揚させるためのご指導はどのように行政としてなさってこられたのかお伺いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの2つ目の質問でございます大山恵みの里公社会員の士気低下についてということについてでございます。先ほど冒頭にも大山恵みの里公社の事業についてのご発言がございました。予算の方につきましても積極的な予算付けということでございます。ご存じのように、大山恵みの里プラン、これの具現化ということで、特に産業活性化、地域活性化ということで、合併以来この大山恵みの里計画というものを積極的に取り進めているというところの中で、このたびもそのいろいろな産業活性、地域活性、雇用の創出、そういったことをテーマとして予算組みをさせていただき、積極的な捉え方でこの恵みの里プラン、具現化を進めていきたいという思いでございますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

その中で、大山恵みの里公社みくりや市の会員の士気が下がっているというようなことについてのご質問でございます。

議員もご承知のとおり、このみくりや市につきましては、御舟市をはじめといたしますみくりや市、これは生産者をはじめとする会員の皆さんの自主運営を特色に多くのファンを抱えておられたところでございます。そういう中ではございましたが、昨年1月から会員の皆さんの希望により、恵みの里公社が一体運営させていただくこととなったという次第で理解をいたしております。当初心配されていまして売上の減少につきましては、合併をいたします前の月平均約284万円に対して道の駅開業後の月平均約272万円ということで4%ほどの減少にとどまっているということ、それから合わせてレジの通過者の数にはほとんど変化がないということでございます。根強いファンの皆様がこのみくりや市の方にファンとしておられ、支えておられるというように、その結果として実績として理解できる結果でないかなと思っております。

さて、この組織の変更や運営形態の変更に伴いまして、一部の会員の皆さん、みくりや市の皆さん、ずっと関わっておられた方でございますけれども、そういった皆さん方の方にとまどいが生じたことは確かであろうという具合に思っております。恵みの里公社では生産者の皆さんの自主的意欲的な取り組みが大変重要であるということ認識をして、きめ細やかな対応が必要であるということは理解をしております。昨年もスーパーの視察や生産者部会の組織などの取り組みにも進んできたところではありますけれども、ご存じのように人的な体制の制約、不十分さもありまして必ずしも十分な対応ができていなかったのではないかと私も思っております。

ます。

今後、町といたしましても、特に公社の事業の中にも公益事業という部門が大きく占めておる部分もありますので、そういった視点も踏まえて公社の皆さんの中での生産者の組織対策に対して所管であります農林水産課、辺りとの支援体制を組んでいきたいという具合に考えておるところでございます。

また大山町のエコ農業生産構築プロジェクトといった取り組みも今進めはじめておりますし、いろいろな研修会の実施などを通じて生産者の皆さんの意欲向上の手助けを行なってまいりたいと思っておりますのでご支援を賜りますようによろしくお願いをいたしたいと思っております。21年度につきまして本当に体制としてまだ十分な体制であったという具合には思っておりません。議員の皆さんの方にもいろいろとご相談をさせていただきながら、体制を少しずつ作りながら、今日を迎えているというところでございますので、22年度そういった現在の反省を踏まえ課題を把握をし、22年度に向けて精力的に取り組むをしてまいりたいという具合に思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今21年度は、そういう体制ができていなかったという町長の答弁でございました。そのとおりでありまして、みくりや市の会員は士気が下がったというよりも、やる気をなくして、まあ士気が下がったというのはやる気をなくすということなのですが、そういう思いが充満しております。

と、いいますのは、公社に入ってから、理事さんがどういう方だか、評議員さんがどういう方だか、書類も一切見たことはないし、紹介もあったことがない。会員相互の理解しあう話し合いを持ったこともない。それから広報などで、こういうことを公社でやりますよという文書は見たんだけど、われわれ畑を作るものたちには、一切そのような会合はなかったという話を聞いております。

こんなことで今後、恵みの里の中の生産者が一致団結して、切磋琢磨ができるかという思いがしてなりません。それは、理事長である町長が指揮をとっていただかなければならないと思っておりますが、皆さんを集めて総会なりを計画しておられるんじゃないかと思っておりますが、そこら辺りはどうでしょうか。一度だけでも、みんなで一同に集まって、顔見せなんておかしい言い方ですけど、紹介し合って会員も大勢なら大きなところに集まって、一度はそういうことをされないとみんなわたしの方に電話が掛かってきて、例えば「みくりや市はなして日曜日が休みになってしまったか」とか、町民の方からでもわたしに来るんですよ。わたしは「もう外郭団体ですから」と言っても、「なんだあんたは議員だがん」というようなことで、昨日もお叱りを受けました。「こげな議員ならいらんでないか」なんていう話まで出たんだそうです。本当にわたしたちも困っております。今まではそれこそ、わたしも御舟市

の生みの親ですから、心配しながらずっと見てきました。それが外郭団体になられたために、わたしはもう口出しできません、と言ってるにも関わらず、電話はわたしの方に入ってくるんです。それは皆さんが理事さんとか、評議員さんを知られないからです。

ですからそのような書類でも、ちゃんと公社の方のみんなにお渡しになって、誰々がどういう役目をしておられますというような細々したところの手配はいかがでしょうか、町長。総会でもされますでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの方からの質問でございます。大変岩井議員さんの方にご迷惑をおかけしております。本当に申し訳ないと思っております。ただそれだけ、議員の方に関係者の方々や皆さんの方が非常に期待をされたり、いろいろな話が伝えやすいということで、お声が掛かるんだらうと思っておりますので、あまり煙たがらずにしっかりと受け止めていただいて、またこういった場で、あるいはわれわれ、わたしどもの方にまたそういった意見もいただければまたありがたいのではないかと思っておりますので、今後とも大きな心を持って受け止めていただきたいなという具合の一つは思います。

なお、先ほどお話がございましたように、また昨日の米本議員さんの方での話もさせていただきましたように、恵みの里公社の中での特に流通部門であります米子の方に出したり、あるいは岡山の方に出したり、あるいはもちろんみくりや市、それから道の駅での物販、生産量それから出荷量、集める量が非常に少ないということで、求めがあるんですけれど、それによろ答えきれていないというのが、実情でありまして、22年度は是非ともたくさん生産者の方々の協力もいただきながら出荷量も増やしていかなければならないという話をさせていただいたところでございます。

そういったことにつきまして、特に先般、公社の方での理事会、評議委員会も開催をさせてもらった中で、部会の部長さんになっていただいております方々にも集まらせていただいておりますので、そのいろいろな意見をいただきました。早い時期に集まって生産体制等の話もせないかなというように考えておるところであります。まあ、今、議会中でございますので、4月になると思っておりますけれど、生産者の大会という形のなるのか、まずその生鮮品関係、野菜関係、そういったスーパー辺りに提供していただく部会の方の方を中心にまず集まらせていただくといい形になるのかと思っておりますけれども、そういった会については、まず4月に入ったらもっていかねばならないなという話し合いをしておるところでございますので、ご理解を願いたいなと思っております。

また士気が下がるということについては本当に申し訳ないなと思っておりますけれども、特にみくりや市の皆さんの場合には、本当に御舟市から、お互いにいろいろ

な総合交流しながら、いろいろどうしようか、ああしようかということで、取り組みをしておられ、それがまた御来屋駅での市の開催という形で発展されたと思っております。その時にも、特に給食センターへの地産地消というテーマの中で、皆さんでいろいろ検討しながら、周年を通じての供給体制、そういったこともされたりしておるといことも聞いております。また、そういったことの大きなテーマがあつてこそ、またお互いの総合、会の総合交流があつて、賑わいがあつたのかなと思つたりしています。またそういったことの取り組み辺りも、場合によってはまた検討していただくことであつてもいいのかなという具合に感じたりしております。お互いがやはり、年間を通じていろいろな計画を練つたり話を出し合つたりしていつて作付けもどうしようか、こうしようかというようなことの共通のテーマを持ってやっていくということも大きな会員同士の交流あるいは活性化でないかと思っておりますので、またそういった点についても、ご検討していただく場合もあつてもいいのかなという具合に今話を伺いながら感じたところでございますので、またどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいま答弁を聞いておりましたら検討してもいいのかなということでございましたが、いいのかなじゃなくて町長、これはもうすぐやっていただかなければいけないことです。年間の自分の畑をどのように作物を植えていくかという計画も組まねばなりませんし、早急に町長が決断していただきまして、総会なり決起大会といいますかそういうことをもって、望んでいただきたいと思つています。いかがですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど申し上げましたように生産者の方々を対象として、全部門になるのか、ターゲットを絞つた部分になるのか、そこは少し考慮させていただきたいと思つていますけども、4月早い時期にやらなければならないという具合に考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解しました。終わります。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君の一般質問を終わりました。

○議長（野口俊明君） これから次の9番 吉原美智恵君の一般質問に移ります。9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 通告に従ひまして2問質問いたします。

まず、合併後の3中学校の国際交流のあり方はということで、教育委員長に質問いたします。

合併して5年目を迎えようとしている今日、大山・名和・中山の3中学校では、

それぞれの国際交流活動が行なわれています。

大山中においては、ヤンヤン中学校・ヤンヤン女子中学校と、また名和中では大東中学校と、中山中学校ではアメリカテメキュラ市のマルガリータミドルスクールと相互に訪問し合い、ホームステイや異文化交流を行っているところでもあります。

それぞれ、特徴ある国際交流を継続しているわけですが、これからの方向性を質問したいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの吉原議員さんの合併後の3中学校の国際交流のあり方というご質問お答えいたします。

大山町内の各中学校では、国際理解教育、および人材育成の一環といたしまして、交流の形態というのは少しずつ違っておりますが、国外の中学校と交流を行っております。

まず、大山中学校では、旧大山町が平成16年5月に韓国のヤンヤン郡と友好親善協定を締結したことを契機にいたしまして、大山中学校の生徒とヤンヤン郡の郡内の中学校の生徒が1年おきに交互に訪問したり、また受け入れを行ってという形でホームステイや文化交流を行っているところです。

次に名和中学校ですが、旧名和町の方の友人が韓国の私立高校の校長をされているということがご縁で、啓星女子中学校と名和中学校が平成の2年に姉妹校縁組を行いまして、交流が始まりました。平成12年3月をもちまして啓星女子中学校が廃校となりまして、同じ学園内の中の今度は大東中学校と平成11年7月に姉妹校縁組を行って今に至っています。交流の中身は、1年おきに交互に訪問、受け入れを行い、文化交流を行っているところです。

最後に中山中学校は、旧中山町が平成6年の5月にアメリカのテメキュラ市と姉妹都市縁組を行いましたことに伴いまして、同年10月にテメキュラ市にありますマルガリータ・ミドル・スクールと姉妹校縁組を行い、相互に訪問、受け入れをして、ホームステイをしながら文化交流を行っております。

ご質問の「これからの方向」であります。これまでの関係者の長年の努力、さまざまなことがありましたけれども、ずっと続いてきましたその成果を十分に踏まえながら、3町が一つに合併をしました今日、中学生の交流につきましても事業の整理をして、訪問または受け入れ事業を町内全中学校へ広げていこうというふうを考えているところです。具体的には、名和中学校と大東中学校との交流は、交流を始めた当初とまた交流を取り巻く環境というのが時代と共に随分変化をしてきておりまして、現状にあった交流のあり方を検討したうえで、この春、大東中学校と協議しました結果、今までの定期的な訪問交流というものは取りあえず中止をしよう。そして姉妹校として、今度新しい形の交流を検討していこうということを今話し合

っているところです。

中山中学校とマルガリータ・ミドル・スクールとの交流につきましては、派遣生徒の募集を町内の全中学校へ広げて、広く大山町の訪問交流事業に発展させていく方向で検討しているところです。また、姉妹校としての日常的な交流というのは今後も継続していきたいと思っています。

最後に大山中学校の韓国ヤンヤン郡内の中学校との交流ですが、これもまた町内全中学校へ訪問や受け入れの募集を広げる方向で検討中しております。

いずれにしましても、中学生のように、若い世代のうちに異文化に触れること、また国際感覚を磨くということは、とても大切なことだというふうに思っています。町内の中学生であれば、姉妹校縁組をしているとか、していないとかに関わらず、これらの交流に広く参加ができるように、交流を工夫しより充実させたものにしていきたいというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ただいまの答えの中に、全町に広げていこうという考えが、考えていますということでしたけれども、まあ確かにそういう流れにはなっていくことかと思えます。ただこれまでの国際交流のあり方ですけど、それぞれに特色があってですね、名和中学校では確かに15年間交流があります。それで今年になってから取り巻く環境が随分と変化しているというふうに書いてありましたがどのように変化していったら、定期的な訪問交流を中止しようという思いに至ったのか、そのことも聞きたいと思えます。

それから大山中学校ではですね、まず行政が主体となった事業で、参加生徒の選考は中学校で行っていますけれど、それ以外のことは行政が手配しているような今状況にありますので、その辺もどうされるのか、ということも聞きたいと思えます。

そして、援助の仕方といいますか、子どもたちの補助の仕方もそれぞれ違っておりました。中山中学校は特にアメリカですので、かなりの費用が掛かりますので、生徒は5名です。そして補助金は38万円、個人負担が22万5,000円。大山中では、10名で2万円、個人負担がですね。名和中では15名で1万円になっています。そして、韓国は、まだ保護者の理解がいますが、なんとかまだ子どもたちが希望すればいけるような金額かなと思えますけれど、中山中においては、これまで凄くいい交流がされてて、地域的にもアメリカとの交流がもう凄く熟成してまして、アメリカに行かれた方などは、確かにクリスマス会などしてこう繋がりができていて、特殊、特異ではあると思えますけれども、アメリカであるばかりに、なかなか子どもが、希望する子どもが本当果たして行けるのかどうかという課題があると思えます。そしてホームステイが6泊、後が全行程で11泊13日の行程

になっております。その辺のことからしても、なかなか大変な行事だなと思います
が、それについてどう考えておられるのか、その3点をお聞きしたいと思います。

○教育委員長(伊澤百子君) 議長、教育委員長。

○議長(野口俊明君) 伊澤教育委員長。

○教育委員長(伊澤百子君) ただいまの吉原議員さんのご質問3点につきまして、
特にこの春より細かく直接韓国に行って話をしたりという経緯もございます。まず
教育長の方から答弁をしたいと思います。

○教育長(山根 浩君) 議長、教育長。

○議長(野口俊明君) 山根教育長。

○教育長(山根 浩君) 吉原議員さんのご質問にお答えします。基本は、委員長
が答弁させていただいたとおりでございます。

まず、名和中の詳しいことの、につきましては金総長さんと話をしております次
長の方が、後で補充していただきます。やっぱり全町に広げていく方向っていうの
は、これ絶対にやっぱり譲れないことではないかなという気がします。その一番いい
例が国内交流でありまして、国内交流は、旧大山町が嘉手納町とやっておったので
ございますけれど、これは合併したときから、全町に広げまして、16名でござい
ますけれども、どの小学校からも今参加しております。で、これも22年という長
い年月が続いております。やっぱり国際交流っていうのは、もちろんギブアンドテ
イクでもございますし、非常に続けていくことによって非常に意義が出てくるもの
ではないかなという気がしております。

まず、名和中学校の、わたしも名和中学校にいましたので、引率で行ったこと
もございますけれども、非常に平成2年というのは、国際交流やったときっていう
のは、非常に鳥取県でも一番早い、しかも戦時中に田先生という先生が、この旧名
和町の小学校におられたって、宅和さんという方と同級生だった、そういう個人的
な交流の中から田先生が校長先生になられたという形で、そういった個人的なので、
旧名和町の皆さんがこれいいことだという形で応援されて出来たことでございます。
で、その時の様子ですけれども、あの当時の韓国は、非常にどういいますか、そう
いう何か国際交流とか、そういう大義名分ができないと海外に出ることができない
時代だったと聞いております。それが今はもうそんなことは全くなくなっています。
しかも私立の学校でございます。非常に釜山ですし、文化レベルも非常に高い、わ
たしが連れて引率していきましたときにも大きなマンションのホームステイさして
いただきましたので、びっくりしておったというのが、実情でございます。それか
ら形ですーと続いております。その後の今年3月行きましたこ
とにつきましては、次長の方から答えていただきます。

それから1番遅かったのが、大山町でございまして、旧大山町でございまして1
6年ここにありましたように5月にヤンヤン郡と大山町が結んでそれと受けて中学

校が行くという形になりました。10名で2万円ぐらいで後は出していただくという形からスタートしました。

それから中山中学校の場合は、ご存じのようにこれもアメリカでございます。しかも中山町の場合は、非常にももちろん学校もでございますけれど、旧中山町自体が非常に熱心だったと。大人の方も必ず5名から6名ぐらいは毎年参加されている。しかもホームステイでやっておる。そして、国際交流協会に行かれた方は、きちんと入られたり、行かれなかった方ももちろんおられますけれど、あるいは合唱団まゆの方でご参加いただいたりと、そういう歴史がいっぱいあります。で、その中でアメリカでございますので、しかも夏休みに行くということになりますと、一番高い時でございます。約55万から60万ぐらいの金が掛かります。わたしがやった時には20万ぐらいの個人負担でなかったかなという気がします。

で、その時の思いですけれど、「申し訳ないですけれど、簡単にお願ひします。」と呼ぶものあり）はい分かりました。13泊15日の中ではですね、結局めったに行くことがない、その時にさせるのは、ホームステイもたくさん、その他のところもたくさんみさせて国際感覚を磨いて欲しいという願ひでございました。その中で今に至っているわけです。

ただこれからの方向といたしましては、これだけ高い金でしかも泊数が13泊15日なんていうことはなかなか難しいだろうと思っています。できるだけ安くして、個人負担も少なくして、と、思っております。基本的にはそれです。ただアメリカですので、どうしても飛行機賃も含めて、しかも夏休みに行くとなるとどうしても高くなってくる、そのところが今頭を悩ましているところでございます。あとのことは次長がちょっと説明させていただきます。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 狩野教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 少し補足をさせていただきます。まず名和中学校の件ですが、先ほどありましたようにいろいろな経緯が、長い経緯で今に至っております。

実は先般、韓国の方に行かしていただきまして、学園の実質的なオーナーになれる今、大学の総長しておられる金総長さんとお会いをし、大山町の考え方や状況、向こうのですね、考え方や状況、意見交換をしてまいりました。簡単に言いますと、向こうの状況の変化としましては、以前、先ほどちょっと教育長からもありましたが、以前と違って今どんどん海外に出れる状況になったと。で、保護者のニーズ、生徒のニーズが変わったと。で、今日本に向けての募集をかけても、参加者が集まらなくなってきたと。それよりも、特定の期間、みんなで出るとなると日程調整も非常に難しく、それより各家庭が、もう自分たちのいい時期にいいところにどんどん出掛けていきたいという思いを持っていて、要するに一言で言えば、昔のよう

に日本にみんなで来るといふ魅力が薄れてきたということをおっしゃってありました。ただ、長年いろんな方が携わって今の形を作って来られていますので、そうした思いは、今後も大事にしていきたいということをおっしゃいました。

で、うちとしましても同じような気持ちを持っているということでお話をし、現在簡単に言いますと、姉妹校の形は今後も継続し、学園を挙げて、あるいは教育委員会も今後とも支援をします。ただし、姉妹校の交流は、今までの定期的な訪問交流という形をとらないという形で、新しい形を模索しながらやっというここと、で、場合によっては教職員が相互の訪問して授業を見合ったりそういうようなこと、あるいは生徒会の代表が今年ちょっと行ってこういう行事に合わせて交換をしようということがあればそういうときは行くわけだけど、定期訪問は凍結をするというようなこと、今年から中止をしたいということ、これは向こうからもありました。まあそういうことで何点かの確認事項というのを交わしまして、両方がいい形で今新しい形の交流するということになりました。ま、そうした中で中学生の訪問交流をそれぞれがやっていたのをアメリカテメキュラとヤンヤン郡の交流を全町のもので、アメリカ版の交流事業と韓国版の交流事業2本に整理をしていくと、ということで今考えているところです。因みにテメキュラの方も訪問交流は全町に広げても、姉妹校としての交流は、中山中学校とマルガリータミドルスクール、先ほどの名和中と大東と同じような形で、違った形でまたやりながら訪問交流を広げるということで考えているところです。

なお、質問の中に、選考のことがあったかと思いますが、これまで学校で選考し、ヤンヤン郡のことですね、大山中ではってということがあったと思いますが、今後も学校の先生方の協力をいただいて、派遣者の選考等は行っていき、必要があれば、教育委員会等、あるいは全町に広げますので、これまでと違って3つの中学校の先生方にも関わっていただく必要も出てくるのかなと思っています。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） あ、一つ答弁漏れっていうか、アメリカの費用が掛かることに関しては。

○教育次長（狩野 実君） 先ほど経緯教育長からもありましたが、非常にアメリカの場合は遠方であるということもありまして、高額な負担が掛かっておりました。なかなかいっぺんに半分にするなんてことはできないですが、今ちょっと日数とかですね、個人負担をできるだけ減らす方向で、できれば今年は過渡期、来年辺りには少し完成した形で一気にこれまでの長い経緯がありますので、一気に変えることは難しいと思っていますが、負担が軽くなり、日数もそれに合わせ少し減らすことも出てくると思いますが、できるだけたくさんの希望する者が行きやすいような形はとっていきなというふうに考えているところであります。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） だいたいの説明で概要が分かりましたけれども、その中で名和中については、大東中学校との交流でホームステイとか、そういうことを中心ということを考えておられるということですか。

実は、わたしたちはもちろん名和中の保護者でありまして元、PTAの役員とか子どもたちも行きました。3回引き受けたりもしました、ホームステイも。でその時代は、長女の時代なんかは、釜山フェリーですか、下関までバスに乗ってそれから船酔いして釜山に行くような行程でしたけれども、関釜フェリーですかね、そのような苦勞して異文化の体験をしたわけですけど。けれども、みな思い出がありますし、また迎えた方もPTAをはじめ生徒の皆さんの思い出もあります。で、それをまあ中止するということでありましたら、それについてやはり名和中の保護者、OBとかにどのような経緯でこういうことになったということの説明はあるかと思えます。それについてきちんと簡単でいいですから、どういうふうに終わり方といいますか、交流の閉めをされるのか聞きたいと思えます。

あと、中山中学校とか大山中学校とのこうならしていくという考えですけども、韓国となりますと中学校、名和中の分が10名ぐらい余裕があるかと思えます。それを全町に広げていくということでしょうけれども、まあアメリカと韓国では余りにも違いますけれども、じゃあアメリカの募集をするときに本当に行きたい子どもたちができる限りですけども、お金のこともありますから、じゃあ選考方法として熱意とかそういう希望の、強い希望に対しての作文とかそういうこともどういうふうに考えておられるのか、その補助金ですのですね、やはり。そういうところとあと2点だけ簡単をお願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの2点については教育長から答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 1点目のPTAの皆さんや過去努力された方に対してどうするかという、今次長が申しましたように、決定になりました時には、PTAの皆さんやあるいは保護者の皆さんに、広報をもってお知らせしていきたいと、あるいは町報でも流していきたいというふうに思っております。

それから行きたい子ども、特にアメリカの場合、金が掛かるのでといううんぬんということ、あくまでも言っておりますのは、作文とかですね、いろんなことは当然あるわけですけど、一番その思いっていいですか、それが一番大事なことだろうと思って、選考するときの一番大きな、行ってきて何をしたいかということがき

ちんと分かっておる生徒っていうのが、一番大事じゃないかなというふうに思っております。選考はあくまで公平、公正でなければなりません。いろんな形でたくさんの生徒が行って、「こういうことをやってみたい」ということをですね、大いに期待するものであります。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次に移ります。

続きまして、大山町の危機管理とこれからのビジョンはということで町長に質問いたします。

森田町政も一年が経過することとなりました。施政方針の中でも安心・安全を目指しての町政を進める決意が述べられていました。いろいろな方面で危機意識の不足を感じるこの頃ですが、どうでしょうか。

また、大山町の財政の現状も逼迫している中、国では、地域主権という言葉が使われ、「地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う」といった合意をその中に込めようとしています。そういった自己責任的な国の財政支援のあり方の変化についていけるような戦略的な考えが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの2つ目の質問でございます。大山町の危機管理とこれからのビジョンはということでございます。特にいろいろな面で危機意識が不足しているのではないかとということでございます。危機管理につきましては幅広い分野に及びますので、私の方からは、防災対策ということと不審者対策、この2点について答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、防災対策でございますけれども、平成20年3月に本町の地域防災計画を策定し、町内各世帯に防災ガイドマップを配布して、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉として、自主防災組織の活動の活性化を促すための資料とするとともに、わずかでございますけれども、集落に防災組織の立ち上げという形の中で助成制度を設けているところでございます。

その組織の数は、現在81集落77団体でございます。特に町に組織として届けないけれども実態として自主的に普段の活動をされている集落もあると思っておりますので、この4月以降も自主防災についての助成制度の周知と、住民の生命、身体財産の安全と保護を図るために自主防災組織のさらなる育成や強化に努めてまいりたいという具合に思っております。

また、本議会で提案しておりますように、町消防団の組織強化として大山地区に役場分団を組織をして、平日の日中体制の強化、初動の強化に努めたいと考えてお

ります。

さらに今年は鳥取県西部地震から10年の節目ということになります。総合防災訓練を実施するとともに、県が実施いたしますところの「とっとり防災フェスタ」、そういったところへの積極的な協力体制をとり、防災意識の高揚を図ってまいりたいという具合に思っております。

次に不審者対策でございますが、子どもたちの安心・安全を確保するため、“地域の子どもを地域で見守る”取り組みとして、平成19年度から「大山町子ども見守り隊」によります下校時の小中学生の安全対策を実施をしているところでございます。

これは登録していただいておりますボランティア隊員の皆さんが、ロゴ入りのジャンパーとそして帽子を着用していただいで、下校時にあわせて近所を散歩したり、交差点に立って横断の手助けをしていただいで、見守っていただいで、通学路を一緒に歩いていただいで、あるいは通学路周辺の畑・水田などで作業をしていただいでなど自分の都合にあった無理のない見守り活動をしていただいでものでございまして、現在の登録者は58人ということでございます。毎月の学校行事を送らせていただいで下校時間をお知らせしそういった対応を今していただいでいるところでございます。

また、「スクールガード・リーダーによります小中学校・保育所巡回指導」といたしまして、防犯についての専門家1人を委嘱し、町内小中学校・保育所を巡回して年間で35回ぐらい、防犯教室、訓練、助言等を行って警備上のポイントや不審者への対応等について指導を行っていただいでいるところでございます。

平成20年度からの取り組みで、今年が2年目であります。専門知識のそういった普及により、関係者の防犯意識や関心が高まっているという具合に思っております。

まだまだ十分な対応でないかも知れませんが、危機管理の一端として取り組んでおりますことをご認識いただければなあと思っております。

次に、国の財政支援のあり方の変化についていけるような戦略的な考えが必要ではないかということでございます。新政権のマニフェストのなかに、国から地方へのひも付き補助金を廃止して、基本的に地方が自由に使える一括交付金への対応であると受け取めています。

私は、現時点では具体的なことは示されていませんが、人口や面積などを基礎として国から交付されております現在の「地方交付税」とそう変わるものではないのではないのかなという具合に思っております。今現在の段階で戦略的な捉え方ということについては現在まだ持ってないという状況でございます。

それよりも公平公正な行財政運営を進めるということの中で、町民の皆さんのいろいろなニーズを的確に捉え、把握することによりそのまちづくりを進めてまいりたいという具合に考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

げます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） ではまず身近な危機管理について、防災について町長が言われましたけれども、最近ですけれども、御来屋火災がありました。そしてその時にですね、一人亡くなっておられますけれども、その時サイレンも鳴らなかったと思います。夜でした。そしてわたしたちは後から、新聞で分かったり、また今の議員さんの中でもそういう火災があったことが分かっていない方もおられます。その辺のことはどうだったのか。そしてまた不審者対策についてですけれども、中山町で一つ事例がありました。連れ込まれかけたという、そういうことをですね、まあ中山町では放送があったそうです。で、起きてしまったことは、今言ってもしょうがないわけですが、事後対策が大事だと思うんですね。やはりあまりいい話ではないですけど、町民みんなと一緒にその情報を共有して、だからこそ防災意識が高まるのであって、その辺についてどう思われているのか聞きたいと思います。

不審者のこともですね、PTAで不審者注意とかっていう看板とかよくあったんですけど、今、字が薄れてしまって見えにくくなっています。まあどこかの管轄が違つか分かりません。たとえ話ですから。で、あまりいい話題ではないですけど、かえってそういうことを内々で済ますというか、わりかし広げないでよくと、後から大きなことになって逆にイメージダウンになったりします、大きな事件が出れば。ですから何についてもですけど、はじめ小さい時にきちんとみんなで共有するっていうことが大事でないかと思うんです、情報を。そのことについて。

で、もう一つ補足しますと、あまり振り返るといけません、ごみ袋の事件も長いことそのままになって発覚したと。そこが問題であってはじめの小さい時にきちんと情報開示していたら、また違う対応ができたかなと思います。けれども、これは雨降って地固まるという感じで、対応については凄くきちんと情報も町民の皆さんに周知され、また課長とか職員みんなで一丸となってこの事件に対しては、取り組もうという姿勢があり、きちんと朝礼などもされて事後対策はよくやられていると思いますので、そういうことがあってからではいけないのが、この火災とか不審者だと思います。ですからそのことについて、どのように事後対策を考えているのかということを知りたいと思います。

それから後大きな危機としましては、財政危機はあると思います。で、交付税が変わらないからそれであまり気にしていないと言われましたけれども、この交付税というのも国が借金を背負った、国が交付するわけですからいつどんなふうになるか分かりません。で、地域主権で国が一生懸命言っているのは、自分たちで考えなさいということは、自分たちのお金が減っても、自分たちで工夫しなさいという意味も分かりません。

で、現在わたしたちは町民として、わたしたち税金を払っておるわけです。皆さんもそうです。行政もみな。ですから、役場が大きい企業としますと、出資している、税金を払っているわたしたちはやはり財政について関心を持つべきであって、広報なんかでも一人当たりの貯金は18万円なのに借金は128万円というのが、去年の広報に出ていました。

こんな状況でありまして、そうですね。わたしたち自身が本当にお金のことを考えながらやっていかなければいけない時代になって、長くなりますが、この毎日新聞の中に借金時計というものを市長さんが掲げて町民の皆さんと一緒に情報を共有してやっていくというそういう話があります。その中でですね、市民からやってくれ陳情ばかり受けるんじゃないじゃなくて事業を推進するばかりではなくて、次世代のためにやらない覚悟を示さなければならない時代であるというふうに書いてあります。子どもたちに借金、ツケを回さない、そういう考えが必要ではないかと思っています。それについて本当にこのままでいいのかお聞きしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から危機管理についての事後対策はということと財政関係についてということでございます。

不審者関係、あるいは火災の関係でそれぞれ担当課の方から詳しいまたことも周知しているかと思っておりますので、コメントができる範囲内でまた加えさせていただきたいと思っております。

ご案内のように、事後対策ということについては非常にわたしも大切だと思っています。昨年の場合、この危機管理といいますか、昨年非常に交通事故が多いということの中で2度ほどわたしも防災無線を通じてわたしの言葉で町民の皆さんの方に声を投げかけさせていただいた経過もございます。そういったこともご理解いただきたいと思っております。

このたびの火災の関係、わたしも明るくなってからではありましたけれど、行かしていただいて、その時に亡くなられた場所がここでというようなことや、いろいろと、警察の方あるいは広域消防の方々事後処理をしておられたということでありました。いろいろな事件、事故がありまして、その時にどのように町民の皆さんの方に周知をしていくかということについては判断をいろいろとしていかなければならない場面がありますので、一つの事件があつてすぐにそれを広報するかどうかということについては、その都度その都度のケースバイケースがあると思っておりますので、それについては少しご理解を願いたいと思っておりますけども、大きな事故が今後につながるための情報の開示、そういったことは非常に大切なことだと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

それから財政危機の問題でございますけども、わたしも施政方針の中で述べさせてもらいましたし、一般質問の中でも述べさせていただきました。大きなテーマが

元気ということ、安全安心そして安定ということがわたしの大きなテーマの柱でございます。先ほどあまり気にしていないというご発言がありますので、誤解を招くといけませんのでそのように先ほどの答えが受け止められたということであると非常に申し訳なく思っております。気にしていないということは全くありませんので、その点についてはまずご理解願いたいと思います。

この当初予算につきましても財政健全化ということを大きく思いを持ち、予算の中でメリハリのある今本当に力を入れていかなければならないなというところには予算を新しくつけさせていただいたりしながら、限られた財源の中でこの当初予算も組ませていただいております。どうぞその点につきましては、ご理解を賜りますように、財政健全化ということ大きなテーマでありますし、合併をして10年、後には3町できておりました交付金が5年後に向けて8億円ぐらい交付金が減るということも明らかになっております。非常に将来に向けて厳しい思いをもって望まなければならないという具合に思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。詳細について少し担当課の方からさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 御来屋地区の火災の件でございます。わたし消防担当の総務課ということですが、基本的に火災時にですね、サイレンの吹鳴につきましては、旧町単位で鳴らすということできております。で、たまたま名和地区ということで、サイレンは鳴っておったと思っております。それと防災無線の放送でございますけれども、基本的に真夜中であつたということでございます、まあいろいろな、放送して喜ばれる方もありますけれども、うるさいというふうなご意見もかなりいただいております、わたし旧町大山の方なんですけれども、10時から朝5時ぐらいまでの間はサイレンを鳴らさないというようなルールづくりをしておりました。今回は名和地区ということで、消防担当の判断で放送しなかつたということでございます。それと火災があつたことを後で無線で流すというようなことはこれまでの合併後においては、そういう取り組みはしてきておりません。それが町民に対する危機意識、そういうものを情報共有という部分との捉えとはなんかちよつと違うような気がしております。以上であります。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 今、ちょうど中山町の子どもの連れ去り事件のことと不審者のことに言及されましたので、その件について教育長よりお答えいたします。放送のことでありましたら、早い時間に全町に、しかも1回でなく2回、はい、広報して、全町皆さんにもお気持ちを引き締めていただくような広報をしていただいていると思っております。お願いします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 不審者対策で吉原議員さんがおっしゃいました小さい時にそして情報の共有っていうのはとっても大事なことだと思っております。

今委員長が申しあげましたとおり、夕方に起こりまして、幸い未遂だったということで、後、学校、八橋署、対応いたしまして午前中にきちんとしたのが連絡が上がりましたので、すぐ昼の臨時放送でまず流させていただきました。

ただ、今見守り隊の方には、中山町だけの方に連絡して大山や名和の方に連絡が行かなかったのではないかなということでご迷惑かけたでないかなという気がしております。よろしくをお願いします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） まあ今、わたしの通告文の中には無かったことですので、突き詰めばそういう不審者対策とか防災ということはそちらも事前に準備しておられたと思いますけれども、考え方の相違といいますか、夜中にサイレンを鳴らすのいいかどうかといわれますけれども、じゃあ御来屋で民家が集中している時にじゃあ知らずに寝てていいのかという話題もあります。まあそれはまた防災対策とかその辺で話し合われたらいいかと思えます。

不審者についてもですね、ある地域では、「通学路、安心安全見えるか大作戦」とか言って不審者が出るところをマップにしてそれを町民で共有しておく、そして見守り隊の人も自分の範囲だけでなく、そこを注意していかれる方もあるかもしれません。そういう知恵と工夫がこれから必要でないかと思えます。これは答えは求めません。

それでですね、経済的なことですが、これからわたしたち大山町がじゃあ生き残っていくためには、せめて守り、どちらも必要だと思います。日野町の場合でしたらもう財政再建団体になっていますので、町民が心をつなげて景山町長の下、確か財政が良くなったと思います。そういうふうにやはり町長が言われますように、町民と一体感が無いといけないと思うんです。

それでじゃあ例えですけれども、この頃保育所の統合問題がまた議論が沸騰してきております。そして、以前に審議会があって意見を聞く会があってその時は統合がどうかという町民の意見を聞く会がありました。それからまた何年も経って、わたしが、話が飛びますけども、所子保育所を見てギシギシと騒いでから今何年、5年目になります。その間、次、今度やっと、今度は建築に至るのかと思ったら住民の合意が要りますから、町民に意見を聞く会を持たれました。その時にですね、前に意見を聞く会の際のメンバーは全然来ていないんです。何故かという、そこで話をしても結局は、またその話を町長部局に持って行って財政のことも相談し

なければならない。ですから場所の話をして結局は架空の話になってしまって条件提示があまりできないんですね、具体的な。名和がいいどころがいい、近くがいいっていてもその時にですね、わたしなんで事業がこんなに遅くなるかと思ったら、その統合問題紛争した時に一緒に、まあ例えばチーム大山が分かりません、戦略的な戦略室みたいなものがある、で、保育園の中身とかそういう人数が少なかったら統合だというのは教育委員会の専門でしょうけれども、じゃあ場所とかで、土地取得とか、そしたらまた財政推計で、これぐらいまでにいくらぐらいの規模が建てられるとか、そういう話が一緒に行われていたら、その時にチーム大山のチーム、分かりませんよ、戦略室の誰かが一人来ておられてこういう条件は、名和地区ではこういうことになっていきますとかって提示されるのは、もっと具体的な話もできて、そしてまた保育園の建設も早かったかと思うんです。ですから土地の話にしても、じゃあ建設課長がもしおられて、土地というものは私有地になると、どんなに難しいかという、相続の問題で、きちんと相続が行われていたらいいですけど、行われていない場合には何十人も地権者が現れて買収が出来なかつたりする場合がありますとか、そういう説明が出来ると住民も納得ができる、とか、何故じゃあ町の町有地を使わなければならないかって言ったら、これだけの借金があって今大変ですとかそういう説明も一緒にされると話も早くなるし、住民の合意というのは求めやすくなるんじゃないかと思うんです。

で、何かにつけてこの頃感じるのは、一つの課で解決できないことが今多くなってきてしまって、いろんな課の人が集まってこそ事業が推進できるということ多いと思うんですね。ですから森田町長以下、副町長、皆さん頑張っておられると思いますが、いろんな質問が出ますけれども最終的には、他の課長と縦割りではなくって横の課長の知恵も集めながら戦略室というものができてたら随分楽じゃないかと思うんですが、その辺はどうかと思います。

もう一つついでに言いますと、じゃあ僧坊跡で観光僧坊跡とか、所子建造物で国の史跡を求めていますね。で、社会教育課が一生懸命頑張っています。じゃあそれと一緒に同時にじゃあ観光課でもその受け入れ体制と一緒に考えておかないと、僧坊跡で国の史跡を受けましたってばーと皆さんが注目を浴びていきます。中世のトイレが出ましたというときもみんな行きました、説明会を求めて。でもその時に大山寺の旅館組合の方とかが、一致団結してこういう受け入れ体制ができていないとずれてくるんですよね。興味があってバーと行ったときに所子もそうです。駐車場とかの整備ができてないまま国や史跡が取れたという話題があるときにみんなわっど行くわけです。その時に何もなかったら、帰ってしまって何もない。じゃなくって僧坊跡を取りながらそれと一緒に比例して観光課とか建設課とかと話をする、そういう戦略室があると事業も早くなるし、効果も期待できると思うんですけど、その辺町長いかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から今のいろいろな話の中で一つの課ではなかなか解決できないという案件が多いということの中での話だと思えます。正にわたしもそのように理解をしております。今いろいろな事業を進めていく中で、公共交通もそうですけれども、いろいろな部署をまたがって、取り組んでいかなければならない案件が非常に多くございます。農業関係でも6次産業というようなテーマも出ておまして、これも農林だけではできないということにもなっております。

戦略室という提案がございますけれども、そういったことも一つの視野ではありますけれども、まずやはり先ほど申し上げ述べられましたように、一つのテーマに向けてのチームを連携をとってやっていくということから、進めることが寛容ではないのかなと思って、そういった取り組みで、そういった視点で、今いろいろな施策についての取り組みを始めているというところでございますので、ご理解を願いたいと思えます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで吉原美智恵君の一般質問は終わります。これで休憩いたします。再開は午後1時再開いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。引き続き一般質問をいたします。次、6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） はい、6番。えっと、昼から一番池田です。質問いたします。名和、中山、大山、3町の合併、そして少子・高齢化の流れにあって、保育所、学校関係の統廃合において、使用されない土地が今後出てくる可能性がありますし、その他の町役場関係の土地でも、使用されない土地が今後出てくると思えます。その中の活用方法の1つとして、旧大山町役場敷地の今後について質問いたします。

平成21年度JR大山口駅近くの旧大山町役場が取り壊されました。そして、今敷地内は、真砂土で整地してあります。平成22年度に13区画、1区画50～60坪で宅地造成事業が予定されています。この事業について質問します。

①今年度いつごろから、販売予定を考えているか。②どういう販売努力をしてくつもりか。③地元自治会とは今まで十分打ち合わせをしたか。今後、打ち合わせは行っていくつもりか。以上3点について質問いたします。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） えっそれでは、池田議員さんより旧大山町役場敷地の今後はということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

ご存じのように、旧大山町役場敷地は、昨年建物を解体いたしまして、アスファルトの舗装も剥ぎ、現在では建物跡地、駐車場跡地とも真砂土を敷き詰めて、整地をした状態となっておるところでございます。

この敷地を活用して「若者の定住化と遊休町有地の有効活用」ということを目的として、宅地分譲するもので、現在、区画割、道路などの設計を行っているところでございます。今後の個々の具体的なご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、今年の、今年度いつ頃から販売予定を考えているかということでございますけれども、分譲地には道路、水道、下水道の整備が必要となりますので、この工事は来年度22年度予算に計上しておるところでございます。4月早々に工事発注いたしたいと現在設計中でございますが、工事に3ヶ月の工期を要するとするならば、工事の完成が7月頃と見込んでおるところでございます。分譲開始は工事完成を待たず、できるだけ早く行いたいと考えております。

次に、どういう販売努力をしていくつもりかということでございますが、一般的でございますけれども、宣伝活動でございます。鳥取県中・西部を対象に新聞のチラシによるPR、あるいは現地の見学会を行いたいと考えておりますし、大山3チャンネル、あるいは広報だいせん、そういったものを通じて町民の方々へのお知らせ、また町民の方々から町外の方々へ、あるいは県外へお住みの親戚の方、知人方、友人の方々への呼びかけが拡がればなあと思えますし、大山町ホームページによります全国配信や、またハウスメーカーさんへの定期的な情報提供を行う予定をいたしているところでございます。

最後に、地元自治会とは今まで十分打合せをしたかという質問でございますし、今後打合せをやっていくかということについてでございます。町が直接宅地分譲販売を行うと決定をいたしましてから、地元でございます大山口自治会の皆さんの方に対して説明会を行っておりますし、分譲地に接した近隣の宅地の所有者の方々には、個々にまた説明を行っているところでございます。

今後の説明会につきましては、区画割や、道路設計が完了した時点で行うような予定をいたしておるところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議員（6番 池田満正君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） えっと中山地区のナスパルタウンと旧大山町役場跡地では、条件が違うので、一概にはいえませんが、平成16年に完成した中山地区のナスパルタウンは、110区画のうち40区画、36パーセントが5年経っても

売れ残っています。ですから、販売努力は相当されないと、またこのようなことにならないように、5年以内には完売するように頑張ってもらいたいと思います。

地元との打ち合わせですが、地元の打ち合わせでは、地元との宅地造成事業に、地元との意見が十分反映されている部分があるかどうか、お聞かせください。それと新しい住民、13区画に家を建てて住む人が地元自治会にいるかいないかということに対して、町はどう思われているか、以上お答えをお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 池田議員さんの方から、住民の皆さんへの意見の反映等々についての質問でございます。担当課の方から、説明をさせていただきたいと思います。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 押村建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 地元の皆さんと第1回の説明会をいたしました。まだ、詳細な設計ができてない時点でございますので、その辺の個々具体的なまだ意見は伺ってはおりません。特に今の役場敷地の直接面した宅地をお持ちで、そこに住んでいらっしゃる方との話し合いを持っておりますが、その中では、今町が販売を計画しております土地の中で、いくらかを例えば駐車場用地で分けて欲しいというような意見も聞いておりますので、そういう意見を十分汲みながら今区画割を、の設計をやっているところでございます。それと、自治会加入の件ですけれども、自治会加入の件につきましては、地元との説明会の中に話は出ております。結論は出てはおりませんが、役場の方の意向としては、今の大山口の自治会に加入をさせていただきたいという話しをしておるところでございます。今後もこの話については、引き続き地元の自治会と話を詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（6番 池田満正君） はい。

○議長（野口俊明君） 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 最後に、安全・安心という観点から、宅地造成事業が今後施工された場合、駅前でありますので、人や車の交通が多いので、地元住民や施工業者に対しての説明や、十分な安全対策をどういうふうにするつもりなのか、ご返答をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、池田議員さんの方から、安全・安心という捉え方の中でございます。担当課の方から述べさせていただきたいと思います。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 押村建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 十分な安全対策ということでございますけども、特に今、具体的にですね、特別な安全対策を考えておるわけではございません。大山口というところは、今でも集落が、集落といいますか民家たくさん建っておるところでございますし、特に治安上の問題はないかとは思っております。

それから、例えば、防災・防火という面では、新しい団地の中にも消火栓を設けるという計画は、しておりますけども、特にこの団地について、特別な安全対策というところは、現段階では考えておりません。以上でございます。

○議員（6番 池田満正君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで池田満正君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 近藤大介です。通告に従いまして2項目質問をいたします。

まず始めに過疎地の町づくりについてということで通告させてもらっています。過疎地、あるいは今中継で、議会中継を見ておられる町民の方は、「過疎、何のことだよ」と思っておられるかもしれませんが、本定例会初日に町長からも若干話がありましたように、大山町は平成22年来月4月からですね、過疎地域自立促進特別法による過疎地の指定を受けることになりました。

過去45年間の人口減少率が国が定めている基準以上、減少率があると基本的にはそういうことで、過疎地なんだと。鳥取県の西部の中心地である米子市に隣接しているわが町大山町が、過疎地という指定を受ける。非常にわたしこれ、わたし自身ショックなことであり、重大にわたしは受け止めるべきものだと思っております。

また平成21年度、今年度もう後2週間ほどになりましたけれど、今年度大山町で出生した赤ちゃん、100人を切れることがほぼ間違いないと。平成19年度も確か100人切ったような記憶をしておりますが、ここ3年100人前後でずっと続いております。43年前、わたしが生まれた年は丙午と言われて子どもが少ない年でありましたけれど、その時でも旧名和町で100人ほどはありました、同級生はね。それが今合併した新大山町でも100人が切れると、本当に寂しい状況になってきております。

そこでですね、本当に過疎という指定を受けるようなことになったわが町大山町のこれからの町づくりについて町長にお考えを質します。

1点目、過疎地域指定をどのように受け止めておられるか。今後の町づくりをどう進める考えか。

2点目、定住対策ということがこれからますます重要な課題になってくると思います。どう考えておられるか。わたしは、子育て支援や若者定住あるいは教育の充実、Uターン、あるいはIターン、Jターンといった定住施策の促進を総合的にあ

るいは戦略的に進めていくために、例えば「定住対策室」のような部署を設けて幅広く取り組むべきではないかというふうに考えますが、町長のお考えはどうか。

3つ目、合併後、もう5年が経過しました。あと5年経つと今は交付税で大変優遇を受けておるんですけども、5年先から徐々に優遇措置がなくなって10年先には交付税がどんと下がるというふうに聞いております。10年先の財政事情をどう今想定しておられるのか。

それから先ほど申しましたように、少子化ということ、特に中山地区での出生数も伸び悩んでいるというか、減少傾向にあります。中山中学校区については、もうあと数年すると1学年が1クラス30人切れるような状況が出てきます。教育委員会の方では、2年前に教育審議会、外部団体にそういう状況どうでしょうかということに諮問した結果、然るべき時期にもう中学校の統合も検討すべきという答申を教育委員会受けて、そういう方針で事業を進めてるお考えがあるようには思っておりますけれど、学校の設置者はまあ町、いわば森田町長に責任があるわけでして、町長は昨年6月定例会の竹口議員の一般質問に答える形で、中学校統合は基本的には反対だということをおっしゃっていました。ところがさっきも言いましたようにもう後10年、ああ、もう数年すると本当に中山中学校1クラスという状況になります、1学年が。設置者としてどう、どのように考えておられるか。そうなった場合の教育上の課題についてはどういうふうに捉えておられるか。以上4点について町長の答弁を求めます。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君

○町長（森田増範君） それでは1問目の質問でございます。過疎地の町づくりについてということで答えをさせていただきたいと思えます。

まず、一つ目に過疎地域指定をどのように受け止めているかということについてでございます。先ほど議員の方からもお話がございましたように、昭和35年から平成17年までの人口の減少率が28%以上であったことが今回のわが町の指定要件ということでございます。全国的な流れといたしまして、人口が減少傾向にあるという中でのこのたびの大山町の状況であるということでもあります。本町におきましても、減少の速度の速い遅いは別といたしまして同様の流れであるという具合に認識をしておりますし、この経済不況の中、本町の人口が増えていくというような楽観的な思いはなかなか持ち得ないというところでもございます。

ただ、人口が減少してくれば集落あるいは地域の維持も困難になってきますし、町税等の収入面でも減少します。また町全体の活力、活性化にも大きな影響が出てまいります。

そのような中で、このたびもたびたびの質問の中でもお話をさせてもらっていますし、施政方針の中でも述べさせていただいております。今後の町をどのように進めていくかということでございます。行政と住民の皆さんと共に取り組む町づくり

という捉え方の中で、まずは集落に軸足を置いた町づくりに取り組んでいくということの中で、並行して村から選出していただいておりますまちづくり推進員さんによります旧校区単位での町づくりに取り組んで活性化を図っていきたいという具合に考えているところでございますし、特に合併してから産業活性、地域活性という捉え方の中で、大山恵みの里プラン策定され、一步一步展開をされております。その産業活性、地域活性、雇用創出という捉え方の中で、大山恵みの里プランの具現化、これにも積極的に取り組んでいかなければならないという具合に思っておりますし、もう一つは、この本町の大きな産業であります農林水産業、一次産業の強化育成ということも大きな取り組みで積極的に取り組んでいかなければならないという具合に思っています。過疎地域に指定されたからといいまして、いって、これまでの方向性を変更するというのではなく、現在進めておりますさまざまな取り組みを全町内で行政はもちろん住民の皆さんとも一緒になって取り組んでいけるそういう町づくりを進めてまいりたいという具合に考えており、進めているところでございます。

2つ目に、定住対策はどのように考えているかということでございます。定住対策室を設けるべきではないかというご質問でございますが、昨日の杉谷議員さんの質問の中でも述べさせていただいたりしております。人口減少対策に特効薬は無いと思っております。様々な施策を総合的に実施をしていく中で初めて効果が出てくるものという具合に思っております。

広い意味で捉えれば大山町で現在行っておりますいろいろな事業全てが関連づけて勉強していく中で、人口減少対策に定住の対策につながっていくものだという具合に認識をしております。

定住対策については喫緊の課題のひとつと考えておりますけれども、当面は担当する部署、関係する部署同士の連携を密にする中で対応していきたいという具合に考えております。また必要と判断したときには、あるいは先ほどの一般質問の中でもございましたように、いろいろなテーマについて今、課を横断して連携を取りながら進めていかなければならない課題がたくさんございます。そういった課題に対して必要であればプロジェクトチームを作りながら取り組みを進めていくということであろうと思っております。

3つ目には、合併後の財政措置が切れる10年後の財政事情をどのように想定しているかということでもあります。

ご存じのように合併によります普通交付税の優遇措置は平成26年度までとなっております。その後、段階的に算定替によります増加額が5年間で縮減をされていくということございまして、1年目が1割、2年目が3割、3年目が5割、4年目が7割、5年めが9割という具合に減じていくということになっております。この優遇措置がなくなりますと普通交付税の額が現在よりも約8億円から9億円くら

い減少していくということでございます。合併をして15年経ちますとこのような状況になってくるということでもあります。

本町は交付税依存率が約50%ということで高い状況にあります。交付税の額が大幅に減少するという事は、今後の財政運営に大きな影響を与えるということでもありますし、そのことを認識をしておるところであります。今後の財政事情は政権交代によって、現在、事業費補正の廃止など交付税制度の見直しが、国で検討されている段階でありまして、非常に不透明ではありますが、今後とも厳しい財政運営は続いていくものという具合に思いますし、それを見据えて、将来にわたって健全で安定的な財政基盤の確立を目指していきたいという具合に考えております。

4つ目の中山中学校の教育上の課題ということについてでございます。生徒数の減少にあたって、教育上の課題をどう考えているかとの質問であります。ご指摘のありました中山中学校に限らず、町内におきましては、児童生徒数は減少の傾向にあります。ご存じのように教育委員会では、平成19年1月から町の教育審議会を立ち上げ、平成20年の1月に「これからの中学校のあり方について」、また同年の11月には「大山地区の小学校のあり方について」の答申を得たところでございます。教育審議会の審議の中では、児童生徒数が減少して、極小規模になった場合に、十分な教育環境が保てるかどうか、そのためにはどういう方策があるかなど、さまざまな見地から議論されたところでございます。

私といたしましては、今日的な、住民の方々にできるだけ身近な地域に学校があればという具合に考えていますが、地域の保護者の方々、住民の皆さんのご意見、そういったことも承りながら、これからの大山町を担う子どもたちにとって、よりよい教育環境について、今後とも教育委員会、そして議会の皆様とも協議をしながら、取り組みを進めてまいりたいという具合に思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員(7番 近藤大介君) 議長。

○議長(野口俊明君) 近藤大介君。

○議員(7番 近藤大介君) 質問の冒頭にですね、一つ言い忘れたことがあります。実は、12月定例会で私が一般質問さしてもらった時、持ち時間1時間なんですけども、帰ってビデオ見たら、私がしゃべったのは22分で、町長及び執行部の答弁で38分。私よりも目立つな、なんちゃなことは言いませんけども、限られた時間でございますので、今日もぎりぎりになるかもしれません。こちら質問の仕方十分注意したいと思いますが、端的で適切な答弁をいただきますよう御協力の方よろしく願います。

再質問をさせていただきます。私は冒頭言いましたように、過疎指定を受けるぐらいに人口がここ10年20年で急激に下ったというのは、改めてやっぱり重く見るべきだと私は思うんですけども、町長は、過疎指定受けたからといって、特別

どうこうというふうには考えないと。従来どおりの施策を着々と進めていくという
ような趣旨のご答弁だったと思います。

まず先に、中山中学校の方、触れときますけれども、1年前は基本的には反対と
いうことでしたけども、地域の住民や、保護者の方の意見を受けながら適切に考え
て行きたいということですので、1年前よりはわたし前向きな答弁されたんじゃない
かなと思います。また、合併して大山町も5年ほどでございます。地域間の感情
の対立といいますか、一体化ということもなかなか難しい。もし仮に、新大山町一
本で中学校統合しようなんていうことになると、これ本当、大事業だと思います。
地域の保護者の方だけの考えがすぐにまとまるとは思いません。地域からの意見な
り、要望がですね、自然に湧き上がってくるのを待つのではなく、やはり、適宜、
必要な情報を流しながら、どうですか、大丈夫ですか、検討しなくてもいいですか。
そういうね確認を取りながら、進めて行くことが合併するにしろ、統合するにせよ、
しないにせよ、わたしは必要だと思います。

学校の統合のことはそこまでにしておいてですね、その定住対策ということでも
う少し町長の考えを伺いたいんですけども、今の答弁の中にもあったように、あと
5年したら、もう段階的に地方交付税が減額されると。10年経ったら8億。ひよ
っとしたら私が思うには10億ぐらい地方交付税が減額されることも想定しながら
長期的な財政計画立てる必要があるんじゃないかなと、町長の答弁聞きながら、ま
すます思ったわけですけども、そうすると、今の財政規模の1割です。相当大き
なインパクト、ですんで、わたしが思うに本当に大山町が、これから先、持続的に
自立できる自治体として生き残っていくためにはこの10年、財政的な優遇措置が
全てなくなるまでのこの10年の間にしっかりと自治体としての土台を築く必要
があるだろうと。わたしは思います。で、その中で、特にやはり人口政策という
のは大事でありますから、定住対策室なんかは一つの案ですけども、そういった
ことも考えながらですね、なんにしてもこの10年の間に解決をする、道筋をつけ
ていく必要があると思うんですね。で、そういった部分で、昨日からずっと各議員
の一般質問が出ておりますけども、町長の町づくりのビジョンを問う質問もいくつ
かありました。わたしもこの今回の22年度予算を見ながら、町長は一体その、ど
こを目指して、大山町を5年先、10年先、20年先でもいいです。20年先でも
別に構わんですけども、将来展望をどういうふうに描いて今回予算をつけられたの
か、あるいはこれから大山町をどう引っ張っていかれようとしているのか。あんま
り見えてこないんですね。で、唯一というか、数少ない、見えてきとるのが、集落
に軸足を置いたまちづくりと。非常にここが森田カラーの強いところかなとわたし
は思ってますけども、そのことについては次の質問でまた聞きますけれども。やは
りね、議会を通してなり、あるいは住民とその説明会とか、住民と話し合いされる
中で、自分は大山町の将来こういう町にしたいというのをもっとはっきりと訴えて

いただいた方が私いいんじゃないかなと思うんですよね。確かに安心、安全で、元気なまちづくりということ言っとられましたけれども、こんなんは地方自治体としては、当たり前の話でして、住民の生命、財産を守り、福祉の向上を図っていく自治体としては当然のことであって、わざわざキャッチフレーズで言うことでもないような気が私はするんですよね。それよりも、大山という非常にこの辺では恵まれた資産のある自治体です。ましてや、地方都市米子にも隣接しとる町、非常に色々な可能性があるとなつたしはこの町には、可能性があると思う。そういった町を森田町長としてはどういうふうにリードしていきたいのか。やはりもっともっと語っていただきたいなと思うんですけれども。そういったその、ちょっと前置きが長くなってしまいましたけれども、大山町のまちづくりのビジョン。もう少しちょっと町長の方から補足してご説明をいただければと思います。お願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。近藤議員さんの方から語っていただきたいということでございますけども、あまり長くしゃべるなということも先に釘を刺されておりますので。

○議員（7番 近藤大介君） 端的にお願いします。

○町長（森田増範君） 端的にということでございます。大きなテーマというのが先ほどもおっしゃいましたように、元気、安心、安全、そして、安定ということがあります。そして、西尾議員さんの方から、予算立てはというその中で予算立てはということでございますので、予算についての重点課題はということでは話さしていただきました。施政方針演説と同じじゃないかと逆に言われましたけども、短い文章の中での通告でありましたので、精一杯自分の思いを、具体的な予算立ての中で話をさせてもらいました。ちょうどその中間どころの今は話をしなさいということかなと思っております。

行政の方の取り組みとしては、先ほど申し上げましたように、大きな杭としては、元気、安全、安心、安定であります。その中で、今進めて行かなければならないという大きなポイントにしておりますのは、やはり行政と住民の方々が一緒になって取り組んでいくまちづくりが、基本であるという具合に思っております。しかしこれを醸成し、熟成していくためには、あとのまた質問の方にも関わるかと思っておりますけども、時間がかかるんだらうなあ、そういった思いを町民の皆さんあるいは職員も一緒になって共有をしながらお互いに同じ感度でやり始めるということには少し時間がかかっていくんだらうなという具合には思っておりますが、まずここが基本だらうと思っております。その上で今こういう厳しい状況の、経済状況の中です。先ほど近藤議員さんおっしゃいましたように、この大山町は日本海から、大山から日本海までという素晴らしい資源を持っております。このことについ

でも色々な機会話をさせていただいております。これを生かしていくということ、これが、産業活性であり、地域活性であり、雇用創出であり、将来に向かっては、そこで、しっかりとご飯が食べる、生活が出来る基盤づくり、産業起こし、地域おこしということに結び付けていく形の中で、若いものが帰ってくる、厳しいかもしれませんが、人口減少に歯止めがかかる、その道筋ではないかと思っております。わが大山町は農林水産業が大きな柱でありますし、大山という観光地、そして、この御来屋、日本海という海の観光資源も持っております。大地の中にもたくさん農林、農業の方々がおられます。そういった一次産業を大きなベースにして観光交流産業の展開をしていきたいなと思っております。その一つの捉え方の中でも、議会の方でもこれから、また、議論をいただくわけでございますけれども、山香荘のリニューアル。ここにもやはり、相手のあるところに来ていただいて年間通じて、コンスタントに人が来てくださる人口交流、交流人口の創出、そういった視点も必要なんだろうなと思っております。安全、安心、安定というところには触れません。まずはこの大きな産業、地域活性、雇用創出、そういうところに力を入れてやっていくことが、今は非常に重要なことであろうという具合に思っております。その意味合いで大山恵みの里プランの具現化ということの中での取り組みも積極的に提示させていただいたり、話をさせていただいておるところでございますので、どうぞご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議員(7番 近藤大介君) 議長。

○議長(野口俊明君) 近藤大介君。

○議員(7番 近藤大介君) はい。本当に、大山という観光をメインにしながら、農業、水産業、といった1次産業、2次産業とも連携させながら、地域の産業振興を図ろうと、その中で、雇用も生み出そうと。そういう、部分は本当、全く共感するところで、どんどんやっていただかなければならない部分だと、全くわたしも思います。また、後ほど特に触れますが、集落に軸足を置いたまちづくりと、いうこと、これも本当、大事なことには間違いありません、やらなくちゃいけないことであるのはそのとおりだとは思いますが、ただ、本当に、町の今の施策に看板として掲げなければならないほどの重大事項ですか、というと私はどうなんだろうなというふうに私は思うんですよね。さっきも言ったように、大山町は、本当に資産、資源は恵まれたまちであります。また、予算規模も鳥取県西部の町村では一番予算規模も大きい。一般会計も実は境港市とそう大きくは違わない、それぐらいの自治体なんですよ。ですから、ましてや、大山、大山町にあるからまあ、大山町に大山あるんですけれども、大山町だけの大山ではないわけですよ、やっぱり。鳥取県もやはり大山を中心にして県西部あるいは島根県とも連携を図りながらこの山陰の観光の活性化を図りたい。そういうふうに県も考えておるわけですし、やはり、そういう意味では、本当にお膝元の大山町としては、大山を生かした観光振興

ということに関してはやはり、鳥取県西部を引っ張っていくぐらいのリーダーシップを発揮していただかないと、本当にわたし困ると思うんです。

ですんで、本当に森田町長には大山町のリーダーとしてのみでなく、鳥取県西部のリーダーとしてのやはり役割があるとわたしは思うんですよね。質疑の中の、予算の質疑の中の答弁でも、県と相談しながらみたいな答えが割りと多かったように今回思いましたけども、県と相談するというよりも、もう、県に相談に来させるぐらいの、県と対等にやはり鳥取県西部引っ張っていくんだというぐらいのね、大きなビジョンを持ってまち、町政を語っていただきたいと思うんです。その辺のそのリーダーシップ、気概についてね、どんなふうを考えておられるか、お尋ねします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から期待を込めての質問かなという具合に思っております。私の気概ということでございます。広域の会の中でテレビの関係であったと思いますし、色々な中での、シンポジウムであったり、討論会等があたりする場面がございまして、大山町の町長という立場の中で、出席する機会も多々あります。その中でも話をさせてもらっておることがございます。近藤議員さんのただ今の質問に対して、同じようなことに言ってたんじゃないかなという具合に思っておりますので、そのことに触れさせていただきたいと思いますが、先ほどから話をしておりますように、大山町は、本当に、国立公園大山の山の天辺から日本海までであるという、短いこのエリアの中に凝縮された地域であります。山があり、大山があり、そして森があり、川があり、森林、そして農業というこの鳥取県西部の中でも素晴らしい産業基盤を持ったところでもあります。そして、そこにたくさんの方々が住み、日本海があります。海の幸があります。この大山町であるからこそ、これだけの資源を生かしていく、生かさせていける町であると思っておりますし、ここが、私は輝いていかなければ、あるいはここから、どんどん発信をしていく、新しい事業展開をしていかなければ、県西部の町村の方には広がっていかないのではないかなと、そのような思いの中の話をしました。それは、この凝縮をした大山町の立地は、鳥取県西部の立地と広域的に広げますと、私は同じだと思っております。それは、大山という山の天辺があります。そして、森は日南町の方から、豊富な森林があります。日野川が流れ、伯耆町、南部町流れ、そして米子市、境港という形の中で、山から川があり、人がおり、海がある。そのような、同じエリアにあると思っておりますし、この取り組みは、広く県西部の広域的な取り組みの流れの、私はモデルになると思っております。そういう意味合いで、私はこの大山町を輝かせる、そのことが、ひとつの大きな県西部の事業展開、産業おこし、地域おこし、雇用創出、そういったことにつながっていくんだらうなと思っております。そのような気概で、私は今、この大山町の地域おこし、まちづくりを進めているという思

いを持っております。そういった事を西部の町村の方々が集う中での討論会であったり、意見交換会であったり、マスコミの中での発言としてさせていただいております。そういう気概でおるということをお伝えさせていただきたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） さっきもう2回しましたよね。しましたね、はい。次の質問に行かせていただきます。

次は、住民自治の取り組みということで、あげさしてもらっております。先ほど最後の町長の答弁非常にね、熱い思い、町長ご自身もよく答弁の中で使われますけど、熱い思いが、ある意味伝わって来ましたが、ぜひともね、そういう思いを、実際の予算なり、施策に反映していただかなければならないと思うんですけども、次、住民自治の取り組みということで、若干、今の質問に関連させながら、お尋ねしたいと思います。

住民自治というと、まあちょっとあんまり面白くないように取られるのかもしれませんが、わたし今の地方自治体にとって住民自治、これほど非常に重要な課題はないとわたし自身は思っております。議会でも今、地域自治組織特別委員会が設けてありまして、わたしが特別委員会の委員長をさせていただいておりますけれども、先日一応まとめをしました。また改めて町長にも正式にご報告することになると思うんですけども、多少それに触れながら質問させていただきたいと思いますが、地方分権のですね、推進の中で、教育、福祉、産業の振興、防災、伝統文化の継承など、様々な分野で町民の主体的な参加が今必要とされています。地域のことは地域で主体的に決定できるまちづくりが求められていると、そういう状況になってきております。

ところが実際には、この地域のコミュニティー、集落だったり、自治会だったりするわけですが、少子高齢化していく中で、単独ではなかなか従来の自治会活動ができないというコミュニティー、自治、集落が出てきております。そういった中で、本当に、町長おっしゃるようにね、これこそ本当に住民が安心して、生活していけるためには、やはり、既存の集落、自治会で低下しているコミュニティー機能を補完していく仕組み、役割、組織がいるだろうと、何年も前から議会では議論してもらって、地域自治組織の取り組みが必要ですよと提案してもらったところですけども。

そこでですね、町長にお尋ねします。今回一般会計予算の施政方針の説明の中でですね、地方分権の時代にふさわしい住民自治、これを推進すると町長のご自身の口から言っておられます。地方分権の時代にふさわしい住民自治とは一体どういうことですか。それから2つめ、大山町には168の集落がございます。集落の健康診断をやっていく事を町長は22年度の主要施策に挙げておられます。これをいつ

までに終わられる予定か。

次に、地域自治組織の取り組みについて、議会としては積極的に進めるべきと兼々言っとなるわけですが、町長のご自身の方針はどうか。4つ目、集落の健康診断、町長が一生懸命進めようとしておられる集落の健康診断の事業と、それから、地域自治組織の取り組みの中で設置されてました、まちづくり推進員さんの取り組み、これが同時進行しとすることで、町内の集落の中では、ごっちゃになったりして混乱しておられる委員さん、集落もあります。今後、これをどう整理して、それぞれの事業を進めていくお考えか。以上、4点町長の答弁を求めます。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。2つ目の近藤議員さんの質問であります、住民自治の取り組みについてということでございますが、その前に、予算、先ほどの件の中で、予算の中に色々なそういった思いをもっと反映すべきであるという具合に述べて2つ目の質問に入られましたので、そのことについてだけ少し、加えさせていただきたいなと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 短くお願いします。

○町長（森田増範君） 短く。はい。事業の中で、これまでも色々話をさせていただきました。私は今子どもの22年度の様々な予算、大きく、大きな、がいな、おっきな予算立てということではないと思っておりますけれども、それでも次につながる来年、今年、来年、再来年につなげるための施策としての種まきという意味合いの中で、さまざまな事業の取り組みをさせていただいております。そういった、これまで述べさせていただいておりますさまざまな事業、私は特に新しい事業につきましては、これから、どんどん展開していくための第一歩、種を蒔くといく予算立てであろうという具合に、自分なりに把握をしております。ただ、良く話をしますように、いくらいい種を蒔きましても、土が良くなければ、発芽してきません。その土作りという意味合いでこの度、今もこの2つ目の質問でございます。住民自治、そこに結びつくと思っております。地域の皆さん方からのそういった思い、熱い思い、まちづくりに対する熱意、そういったものが、醸成し、あるいは思いが共有していく中で、色々な取り組みが仕上がっていくのではないかとと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

そこで、1つ目の「地方分権の時代にふさわしい住民自治」ということについてでございます。これは、住民自ら地域のことを考え、自らの手で始めていくということであると考えております。これまでは住民の皆さんが、どちらかといえば、行政への依存が強かったのではないのかなと思っておりますし、合併によりまして、住民の皆さんとそして、行政との間に、以前よりも、合併前よりも、距離ができて、生じてきた、のかなというようにも感じておるところであります。先般の西山議員さ

んの質問にもお答えをさしていただきましたけれども、まちづくりの両輪であります住民と行政、このことでございます。これまではどちらかといえば行政の方の車輪が強く動いていたのではないのかなという感じも持っているところであります。

「自分たちの暮らしは自分たちで守る」という住民の皆さん方の回転と行政の回転とこれが一緒に回っていく。協働で動いていくということがこれからの住民の自治であると思えますし、それがまた、住民視点のまちづくりであると考え、住民視点のまちづくりにつながるというぐあいに考えているところであります。

二つ目に168集落の集落の健康診断はいつまでに終える予定かということについてでございます。1月の下旬に区長さんとまちづくり推進員さんとの意見交換会を町内10校区に分けて実施させていただきました。私も全て出させていただきました。話し合いの中で「集落でいろいろなことを話し合う、することは必要である」という意見や、「他にも色々な問題があってとてもそれどころではないと」色々なご意見をいただきました。本当に集落によってかなりの温度差があるんだろうなということを感じた会合でもございました。意見交換の中でも区長さんには、すぐという訳にはならないと思えますが、集落のペースで実施をしていただきたいということを申し上げたところでもございます。長期にはなると思いますが、2年、3年、そういったものは時間はかかっていくんだろうという具合に感じております。168集落という数は非常に多い数でありますので、もっと期間が掛かるのかもしれない。

三つ目に、地域自治組織の取り組みについてどのように考えているかということでございます。方針はということでございます。地域自治組織のありき、ということではなくて、私はまず、集落に軸足を置いたまちづくりの中で、期が熟していく、あるいはそういった取り組みを進めていく中で、自治組織自体できていくものであるという具合に考えております。何度も聞かれたと思えますけれども、あるいは、何度も話をさせていただきました。今はその土台づくりであるという具合に思っております。

四つ目の「集落の健康診断」とまちづくり推進員さんの取り組みが同時進行しているということで、混乱をしておられるということでもあります。その点につきましては、まだまだ、こちらの方が十分な説明不足をしていない、あるいは初めての取り組みということの中で、まだまだ、認識してもらうのに、理解をもらうのに時間が掛かるのかなという具合に思っておりますが、そのことにつきましては、集落の健康診断、これは、集落の現状や10年後、20年後を集落の皆さんが共通認識をもって、問題・課題の解決を話し合っていたくということでございます。

各集落から選出されました、まちづくり推進員さんには、健康診断で仕分けをされた問題・課題をはじめ、広域での問題・課題の把握や解決に向けた取り組みについて、広域的な会合の中で集まっていたいただいて話し合いをしていただきたいという

具合にご案内もしておりますし、話をさせていただいております。

また、集落の健康診断が、当然、実施されていない集落のまちづくり推進員さんもおられるわけでありまして。そういった推進員さんには、集落内ですでに把握しておられます、広域的な課題を示していただき、解決に向けた取り組みを進めていただく予定をしております。

つまり、集落での取り組みは区長さん、あるいは自治会長さんが中心となって、集落で解決することは集落で話し合いをして具体的に取組まれていくのであろうという具合に思っておりますし、広域で解決すること、そこから出てきました広域で解決すべきことについては、まちづくり推進員さんが中心になってお願いをして検討していただくという形になるだろうと思っております。それぞれの役割は違っておりますし、そのようにこれからも十分説明をしまいたいと思っております。

ただ、集落によりましては、先ほど近藤議員さんの方からもご指摘がございましたように、集落によりましては、両方を兼ねたまちづくり推進員もおられるのかもしれない。その場合には両方の取り組みをお世話になるという事になるという具合に思っております。集落それぞれの選出の方法等によって、位置づけが違うのかなという具合に思いますけれども、このように、皆さん方のほうにご理解をいただき取り組みを進めていきたいなと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） やはり、予想はしてましたけれども、やはり集落に軸足を置いて住民自治を進めていくと、で、地域自治組織ありきではないんだという、やはり町長のお考え、良く分かりましたが、先ほどの質問でもあったように、10年経つと、もう町の収入は約10億減るちゅうのは明らかになっただけですわな。10年先のその、国、地方の財政状況、どうなっただけか分かりませんが、一応想定しとかなければならないこれは問題です、確実に。で、そんななかで、今の大山町の財政から10億、どこ削りますか。で、人件費も当然削る対象となってくるでしょう、職員数を今よりも少なくするのか、それとも、職員は減らさないまま、給料を下げるのか、いずれにせよ、一定程度人件費も削らなくちゃならないでしょう。人件費下げて、サービスはそのまま、それに越したことはないですけども、サービスは、まあ今よりも下るとっておかざるを得んでしょう。そうすると、住民の立場からしたら、どうでしょうかね、税金、町民税もっとうけ払うけん、サービスは維持してごせ、いわゆる、北欧型の高負担、高福祉のまちづくりをしていくのか。いや、とにかく税金はこのまま、サービスはええ。あるほどでええ。ということにするのか、低負担、低サービスにするのか、それとも、その行政で、細かく手の行き届かないところは自分たちですると、地域でやる、あるいはNPOで

やる。自分らも、住民も汗流す。そういうやり方、今この三つ目が、やっぱりこれから日本の地域が目指す道じゃないかというところで、日本全国各地で、住民自治の取り組みが今進んどるとわたしは理解をしています。それは、さっきも、繰り返しますけども、今の日本の国、地方の財政状況から言って、もう10年先には明らかに、田舎の交付税は減ると。そんななかで、やりくりするための体制作り、それに、それこそ、南部町も、伯耆町も、お隣の町、一生懸命なつとるわけですが、大山町だけこれ今遅れてるんですよ。10年しか時間ない。そんななかで、確かに集落の健康診断も大事だと思います。わたしもすべきだと思う。でも、これが2年、3年掛かる、全部終わるまで。そこからじゃあ全体の広い地域どうやっていくか。また時間掛かりますよ町長。交付税が本当に、今の優遇措置がなくなるまでにさっきも言いましたけど土台を作らないかん。その辺のことを、町長はどう、その、計画を頭の中に描いておられるのか。それがね、全然分からんのですわ、わたし。心配に思います。そのそんなにゆっくり構えとって間に合うのか。それともわたしが言うほど町の財政は不安はないのか。その辺ちょっと、町長の考え教えてください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問につきまして、お答えをさせていただきます。手法の違いはあるとは思いますが、全く同じ視点であります。そのことだけは申し上げておきます。先ほどから申し上げておりますように、限られた財源の中、おっしゃるおりますように、10年後、20年後の厳しい状況であります。今行政の方では色々な取り組みをしておりますし、これまで4年間もそうですし、この度も色々な提案をさせていただいております。自由予算も組ませていただいております。その予算が実っていくには、行政の車輪と、住民の皆さん方の車輪とが噛みあって、一緒になってやっていく。そのことであろうと思っております。それも同じ共有しているとわたしは、近藤議員さんと思っております。住民の皆さん方のほうの今の思いをどのようにして町政に生かしていくかということの中で、それを突き詰めていく時に、集落、自分たちの生活をしているところからの村づくり、まちづくり、そういった視点に、まず帰っていただきながら、取り組んでいくところがまず、自分たちの生活をしているところからありますから、必要であると私は思っておりますし、大山町が進めております、今のこの取り組みは、そういう集落ということをもまず、軸足におきながら、もう一つは集落の中で当然解決できない、広域的な問題があります。それについては、まちづくり推進員さんを通じておっしゃいます、議員がおっしゃいますように、広域的な視点から、問題解決をしていこうという二つ目の視点がございます。それでもなおかつ、当然解決できない問題があります。それについては、行政が、事業をあるいは、そういった問題解決に向けて、行政が取り組んでいくと、わたしは、この大山町の取り組みは、三段階の取り

組みがあるということをもまずご認識をしていただきたいという具合に思います。地域自治組織ありきということではないということをお述べさせていただきました。わたしはそのことをまずご理解願いたいと思います。議員もよくご存じだと思います。中山間の地域づくり、コミュニティーづくり、ああいったところで活躍しておられます、小田切先生、明大の小田切先生ですけれども、よく講演会とか、まちづくり、地域づくりで講演をされます。あるいは、出向かれて話をしておられます。その中で、話をされました、中に非常に印象深いことがありますので、少しの時間だけいただきたいと思います。広島県の安芸市のいわゆるまちの方で、この取り組みを、全国で最先端で取り組んでおられるところの事例を話されたことがあります。そこでの町長さん、元町長さんでありますけれども、地域づくり、コミュニティーづくりは自治づくりは一生ものであると…。

○議長（野口俊明君） 話中ですが、残り時間5分となりました。

○町長（森田増範君） ああそうですか。すいません。一生ものであると。疲れないように、頑張り過ぎないように、皆さんのペースで育ててくださいということがあります。そしてもう一つ、小田切教授がおっしゃいましたのは、地域づくり、コミュニティーづくり、村づくり、まちづくりは、あせらず、力まず、そして、あきらめず、粘り強くという話もいただきました。わたしはこのことを胸に置きながら、そうは言っても、おっしゃいますように、気せれる、あるいはやってかなければならないところもあります。担当課の方から集落の方への出向きもやはり考え、進めていきながら取り組みもしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解を願いたいと思います。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） はい。本当にね、一番心配するのは限られた時間。あと10年という間に、今の町長の時間をかけた取り組みがきちんと終わりさえすれば何にも問題ないわけです。住民も納得する。それがもし、途中で財政だけが急に不足する事態になった時にどう対応するのか、そこが一番心配なわけなんですけれども、間に合うという自信の表れなのか、まあ、あせらないということのようなんですけれども、町長ね、大山町内たくさん回られたでしょうから、色々な集落のことご存じだろうとは思いますが、改めてね、一応言わせていただくと、特にその中山、名和あたりは、30軒、40軒、どっかすると20軒ぐらいの小規模の集落が多いわけです。その中で高齢化が40パーセントを超えとる集落がいくつもあります。小学生が1人もいない集落もたくさん増えてきております。そういう中で、集落の活性化、やっぱりこりゃ集落で頑張ってもらわんと困るでといわれても、今さらちゅう集落も多いんですよ。どこまで、町長ご認識なさっているのか。で、そういうところにも、自発的に、自立的に集落の健康診断やってもらいたいと、大山

町にはこの施策必要なんだということであれば、是非ね町長、集落との行政懇談会も、町長になられた時からずっと、やりたい、やりたいとおっしゃってるわけですから、その出前座談会がくるのを待っているんじゃないかって、町長自ら押しかけて行きましょうよ。で、きてごせっていわれるところは、放つといってもお呼びがかかあですわ。がいにもええ、めんどくさいといっとうところに、いやどげでも話聞いてごせと、町長自ら足を運んで、今の事業の説明をね、どんどん進めて、健康診断終わるのに、2年3年掛かるっておっしゃってましたけど、なんぼ遅ても、2年以内に終わる、1年半ぐらいで大体全部終わらせる。それぐらいの意気込みでやってもらいたいですけど、どうですか町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、近藤議員さんの熱い思いもよく伝わっております。思いは同じだと思っております。わたしの方からも、いくらでも出ますということも会の中でも話をしておりますし、特に区長さん、自治会長さん、或いはまちづくり推進員さんが、集落診断できないだろう、という具合に皆さんよくおっしゃいます。ということでもありますので、是非とも村の方で役員さんでもいいですから、集まって、集めてください、こちらの方から、段取りさえしてもらえばいくらでも出ていきますけんという話もさせていただいております。村の役員さんだけでも、まず集まってもらって、こういったことに対しての理解をしていただき、じゃあやらいやということ、どんどん広めていかなければならないと思っております。町の方も職員全員にこういった研修をしていただいて、50班くらいに分かれてでも、168集落、いっぺんに声がかかれば対応せにゃいけん、というような意気込みでおります。積極的に、取り組んでいかなければならないと思っておりますし、是非とも、議員さんもそれぞれ集落の中で生活をし、根を張っておられます。集落の皆さんの方に、役員さんの方にも声をかけていただいて、町長こさせらいやと、担当課こさせらいやという具合に・・・。

○議長（野口俊明君） 持ち時間が終わりました。

○町長（森田増範君） お力をいただけたらなあという具合に思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議員（7番 近藤大介君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わります。ここで休憩をいたします。再開は20分。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） それじゃあ、議長、12番の足立です。久しぶりにここに立ちました。ちょっとあがってるかも知れませんが、よろしく願いいたします。

僕はこの議会に先立ちまして、色々と光ファイバーのことを検討してまいりました。で、今回も教育民生の委員会の中でも、福祉の方で新しいサービスを提供するというので、ところがこの新しいサービスはですね、実はこの光ファイバーを導入するときには、放送や通信だけじゃなしに、こういういろんなサービスもできますよと、できる可能性がありますよと、いうことで提示されていたひとつのメニューでありました。なんでこれが福祉の方で光ファイバーなんかを使ってやるはずじゃなかったじゃなかった、ないのかな、という疑問がでましたので、ここで光ファイバーの今後について、質問したいと思います。

先ほども言いましたように、この光ファイバーを大山町が導入するときには、それこそ、放送・通信だけではなしに、他にもいろんなサービスが考えられます、年数をおってひとつずつやっていきますと、いうことで始まった取り組みでございます。ところがその後、一応放送の方の加入が済み、通信の方でのパソコン等の接続が済み、その後なにも出てこなくなりました。まず第1に、そういう新しいサービスに取り組む気はないのか。ちょっと失礼。あの当時に、計画されておりました、新しいサービスに取り組む気はないのか。これを本当にきちんとした形での、回答を出さないと、町民をなんか騙したような結果になりはしないかなと、いうふうに思っております。

それから、2番目の中海テレビとの契約があと2年位で更新の時期を迎えると思うけれども、どうされるつもりかということでこれは僕の方の記憶に間違いがなければ、契約時は、5年間の確か契約だったふうに思っております。この光ファイバーを導入するときには、議会でも特別委員会をつくり、町長も確かその時の同じメンバーだったと思います。委員会の方のですね。議会では、精力的に勉強会をもって、放送施設の方の、中海なんかに任せるのか、それとも通信業務を主体にやるN T Tの方に任せるのか、ほんとにいろんな形で、協議してまいりました。で議会の方では、通信をN T Tでと、放送を中海でという答申を出して、町長の方にも提示したわけですがけれども、結果は現在の方に、現在のような形になっております。あれから、何年も経っておりますので、それぞれN T Tにしても中海にしても、できるサービスの幅が色々広がっております。現在どちらがいいのかっていうのは、一概には決められませんけれども、次の更新に向けて、きちんとどういう形で、どちらと契約したのがいいのか、ということをご精査していただけたらというふうに思っております。町長の考えを質します。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 足立議員さんのひとつ目の質問であります、光ファイバーの今後についてということでございます。

まず、新しいサービスに取り組む気はないか、ということでございます。

ご存じのように、先ほどご質問にもございましたように、当初の計画では、福祉サービスに利用したり、町内無料電話に活用する予定であったわけでございますけれども、システムの構築に必要な費用が大きく、事業整備段階では、その計画を断念をした経緯がございます。

その後も、メーカーを交えながら数回の聞き取りを行なっておりますが、思ったほど、価格が低下する様相もないことから、未だ導入には踏み切れていないというのが現状でございます。

また、ご存じのように、情報通信事業特別会計への一般会計からの繰出金が、財政負担の一因にもなっていることを考慮いたしますと、現段階では引き続き、可能な限りの経費削減に努めるべきであり、新たなサービス提供は、財政状況を勘案しながら、引き続き検討を続けていくべきであるという具合に考えているところでございます。

二つ目に、中海テレビとの契約があと2年位で更新の時期を迎えるがどうかということについてでございます。

中海テレビ放送とのIRU契約では、貸付期間を平成24年3月31日までといたしておるところでございますが、同時に10年間は、双方が合意した場合、双方が合意した場合を除き、契約を解除できないことになっております。これは、放送通信事業者が、自治体側の都合により更新を拒否されてそのサービスが停滞すると、一般利用者が、その影響を受けてしまうことを防ぐための国の方針によるものでございます。

従いまして、平成29年3月31日までは、中海テレビ放送のサービス提供を受けながら、その後については、再度NTTなども含めた提案を受けての、サービス提供事業者を定めていくことになるのではないかとこの具合に考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） これでいくと、契約は10年間はできないと、解約はできないと、いうふうになっておりますが、その当時こういう話があったのでしょうか。非常にこの辺は疑問に思うところでございます。こりゃまたあとで議員さんの方と色々相談して、確認したいというふうに思っております。

あと、もう一箇所ですね、いろんなサービスに踏み切れないということですが、実際には今、中海なんかもいろんなサービスを少しずつやりかけておりますし、通信の方にも中海の方ができるサービスもまた新たに入ってきております。そういう

ことも実際に検討してですね、この通信の光ファイバー、ほんとに多額の金を突っ込んだ行事で、事業でございますから、きっちり検証して、あの当時に約束してたサービスが、ほんとにどういう形でできないのかということをはっきりさせていただきたいと思います。そういうことをやっていただけるかどうか、答弁を求めます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい、足立議員さんの方からの質問でございます。内容がどのような内容かということは、ちょっと分かりませんが、基本的には、繰出金をご存じのように、年間で約3億円一般会計から出ている現状でございます。財政負担ということにつながる中でのサービスということになるならば、非常にそれは、有意義なことだろうと思っておりますけれども、その辺についてはよく研究をし吟味しながら、慎重に検討していかなければならないということでもありますので、理解を願いたいと思いますし、またそういったサービスについて適当なものがございましたらば、またその内容等についてお声をいただければありがたいなあと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（12番 足立敏雄君） はい、了解。議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） そうすると、新しいサービスが色々あるということで研究してくれるということですので、以降に期待したいと思います。

それでは、次の2番目のごみ袋販売代金紛失についてに入らせていただきます。この議会の冒頭でも、町長の方から謝罪表明がありましたが、大山町にとって、大変不名誉な出来事が起こってしまいました。事件の経過や、処分の内容は、町民のみなさまに概ね納得してもらえたのではないかなあというふうに思っております。私は、こういう事件が起きた一つの原因は、合併後の職場事情の変化、それに馴染めず、結果職員のモチベーションの低下等々が原因ではないかと思っております。町民の方からも、何人かからは、2、3年前から庁舎の雰囲気はちょっと暗いんじゃないかとか、何か職場に、色んな手続きに行っても、何かよそよそしいとか。それは、合併の後の職員の3分の2が分からないわけですから、これはある程度いたしかたないかなあというふうにも思いますけれども、そういう雰囲気の中でのモチベーションの低下、そういうものが色々原因しておるんじゃないかなあというふうに考えております。

町長はそういう内面的な、人間の内面的なところでの原因を僕は重要視しておるわけですが、町長は原因についてどのように考え、そして今後どのように対処されるのか、町長の考えを質します。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい議長。足立議員の2つ目の質問でございます、ごみ袋販売代金紛失についてという質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、議会の最初のところでも、ご挨拶をさせていただきました。改めまして議会の皆さま、そして、町民の皆さま方にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことに心よりお詫びを申し上げたいと思います。

そして2度とこのような事件が発生しないよう再発防止対策そして、町民の皆さまへの信頼回復に向けた取り組みを進めていきたいそして進めているところございますのでどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

原因についてどのように考え、今後どのように対処されるつもりかということでございます。一番の原因は、大山町の職員としての日常からの危機管理意識の緩慢さ、あるいはモラルの低下、また、利己主義的な考え方があったのではないのかなという具合に思っております。現在、司法の方に真相究明を委ねさせていただいております。真相究明がされた時点で次の処分は考えさせていただく形になろうという具合に思っておりますのでどうぞご理解を願いたいと思います。

町民の皆さまの方にこの件につきましてのお詫び、お知らせの中でも、お伝えをいたしておるところでございますけれども、公表後におきましても、副町長を委員長とする再発防止及び信頼回復の対策委員会、そこで集中的に検討を進めて、次の取り組みを進めることといたしておるところでございます。その内容は一つは、町民から収受いたしました現金や預金通帳の複数職員でのチェック体制の強化をすること。二つ目にはごみ袋の在庫管理、そして、収納代金のチェックの徹底を図っていくこと。三つ目に毎朝の朝礼、これの実施の中で、綱紀粛正のため「職員の行動規範」これの確認をするということ。四つ目に接遇や法令遵守の研修を実施をしていくこと。そして五つ目に、部署別で「職員行動規準」の徹底をしていく、ということの5つであります。

また、職員一人ひとりが、行政サービスを提供するそのサービス業に従事する職員であることを自覚をいたしまして、先ほど議員おっしゃいましたように、町民の皆さま、お客さまの気持ちになって、懇切・丁寧に接してゆくこと、努めていくことであります。また、職員それぞれが、コミュニティー活動やボランティア活動など社会参加活動への参加により、一人の町民としての生活感覚を磨くとともに、町民の皆さん方のニーズの一端を理解をしたり、町民全体の奉仕者であるということの認識度を高めていくことといたしておるところでございます。

この対策委員会の決定を受け、3月1日に開催いたしました管理職会議、そちらの方で、幹部通じて、全ての職員に具体的な取り組みの徹底を図っているところでございます。

失われた信頼の回復に向けて、職員一人ひとりが自覚をして、一丸となって努力をしてまいり所存でございますので、どうぞ、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。終わります。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 今、町長の答弁を聞きまして、真剣に取り組んでおられるんだということが良く分かります。ただ、今は正確な情報が分からない、どういう原因で、本当に、誰が、どういう形になったのかというのは分からないわけですが、そういう状況の中で、やはり、再発防止のために色んなことをやっていかなきゃいけません。この町長がやっていくといわれた中で、一つだけ気になることがあって、ちょっとそれを質問したいなというふうに思っております。

僕の手元に、再発防止及び、信頼回復対策委員会決定事項ということで、2月25日の文章を持っております。この中に、職員同士の一日の行動を確認しあい、的確な業務の遂行に努めますと。で、いくつですかね、にい、しい、ろう、は、と、10項目ぐらいの項目が掲げているわけですが、この中に、職務上知りえた秘密は漏らしませんという項目がございます。他の九項目はかなり意識すれば出来ることなんですけれども、この職務上知りえた秘密は漏らしません。俗に言う守秘義務ですよ。これが今回の事件の時にも、それから、その前にも、少し気になってましたんで、この辺は本当に気をつけないと、職員のほうから色んな形で情報が漏れて町民の信頼を失うなというふうに思うところでございます。

例えば、この事件が起きた時にも、実は私の方には、こんな噂があるということが実際に、正式な場所での情報が入る前に入ってきておりました。これも、職員の人になんか言っとられたみたいで、っていうような話でした。それから、この事件の解決をということで、発表にテレビなんかでなった後にも、今度は、この春で退職される総務課長や、失礼、この頃ちょっと、名前が出てこんようになったあれですけれども、麴谷課長なんか、この責任を取って辞めさせられるしこだな、っていうやな話が入ってきました。僕はこの2人とはかなり旧町の頃から、親しくつき合わせていただいておりますので、彼ら2人が別のことでこの春に退職するという理由を知っております。しかし、そんな形での情報が、職員の口から出ているという話が飛び込んできてます。これはやっぱり職員の規範が本当にその、やってはいけないことを、絶対、公務員として守らなきゃいけないことを、非常に安易に考えておる。そういう一つの例じゃないかなというふうに思っております。で、これは、今、急に始まったことじゃなしに、合併して2年、3年目ぐらいから少しずつそんな話が飛び込んでおりましたので、ただ、その頃には、ほんの噂話で、小さい情報が出たぐらいでしたので、あまり気にしませんでしたけれども、こうやって実際に大きな問題が、そういう噂話で語られるようになる。これは大変大きな問題だと思います。

新大山町ができて5年目になるわけですが、それなかなか新大山町の住民としての意識が芽生えないかもしれませんが、職員そして、失礼、職員や議会、こらが率先して新大山町の住民だという意識を持って、同じ職場で働く仲間だとい

う意識を持って取り組んでいかないと、こういう事例はひよっとしたらまた後で別の形で出てくるんじゃないかなというふうに考えております。そういう意味で本当にこの事件を教訓として新大山町として、一つになって、職員も議会も一緒に頑張っていけたらなというふうに思っております。そういう内面的な、考え方について、町長の考えを質したいと思います。

○議長（野口俊明君） はい。森田町長。

○町長（森田増範君） 足立議員さんの方から内面的なということでございますけれども、先ほど、行動基準、コンプライアンス、のことにつきましてふれておられますので、これが、私たちの行動基準ということで、大山町職員、コンプライアンス行動指針ということで平成20年の7月にできております。この経過の中で、先ほどおっしゃいました10項目についての経過といたしますか、若干のところ少し、担当課の方から述べさせていただきますので、その点についてはご理解を願いたいと思います。

そして、内面的にどのようにして、職員一人ひとりにこれを徹底していくかということで、お話がございました。先ほど再発防止あるいは、信頼回復という捉え方の中での5項目の話をさせていただきましたけれども、特に私のほうから、この5つの中のうちの一つ。三つ目にあります。毎日の朝礼、このことを指示をさせていただきました。それぞれの部署でたくさんの職員が、毎日それぞれの仕事を持っております。おっしゃいますように、中山、名和、大山、それぞれの旧町からの職員の方、それぞれの部署でしとられて、この4年、5年経っておりますので、大体そんなに大きな違いといたしますか、そういったところが、修正されてきているのではないかなと思えますけれども、まだあるなど、あるとするならば、また、意義のあることかなと思えますけれども、こういった、毎朝の朝礼をして、職員の行動の規範というものを自覚をして、一つ二つの事をお互いに話して、確認しあって、毎日、短い時間ですけれども、お互いに一つの職場の中で朝のスタートの最初を確認をし合って一日を過ごしていく、そのことの積み重ね、毎日毎日つなげていくこと。わたしはこれが一番大切なことだろうと思っております、このことを続けていく中で、職員としての様々な自覚や危機管理や色々な事を再確認をしながら一日充実して頑張るぞということを毎日毎日、こう、続けていくことにわたしはまず、大切な意義があるのではないかなということで、一つわたしの方から強く指示を出させてもらった項目がございます。この点につきましてご理解を願いたいと思います。内面ということでございます。わたしはそういう毎日毎日の積み重ねを、積み重ねることによってお互いが朝一日、自分の仕事、そして、仲間と一緒に仕事をして、町民の皆さん方のニーズにあった、仕事をしていく。そのことに、私はつながっていくというぐあいに思っておりますので、十分なお答えになるかという具合に思いますが、この点につきましてご理解を願いたいなと思っております。担当課長の方

から少し述べさせていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 手元に職員に示しました、私たちの行動基準というものを持ってきております。これを全職員に配布するに至った経過でございます。元々、その、われわれ地方自治体で働く職員は地方公務員の規定に基づき、町民全体の奉仕者ということで一生懸命働かなければならないということがございます。ひとつのきっかけとしまして、人権を尊重する部分に若干欠けた職員が、出ましたことからこの行動基準、色々な項目を含んでおりますが、この行動基準を作成いたしまして、職員に徹底を図るという意味で、毎日手元に置いて、繰り返し、何か疑問に思ったらこれを見ろということで、指示をして作成したものでございます。以上であります。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長。

○議長（野口俊明君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） はい。心構え、職員、議会、職員、議員の心構えという面では、今、町長や総務課長が言われたような形での、引き締めというか、皆さんの意識の高揚を図っていくということでもいいじゃないかなというふうに思います。

ただ、もう一つ、僕が一つ提案したいことがありますので、それもしっかり考えていただけたらなという思いでございます。まず、職員の皆さんのやる気、これを起こすにはどういうふうにしたらよいのかと。やはり仕事に対する理解というのが非常に大事でございます。自分が、町の町政の中でどんな仕事を請け負って、どういう役割を果たしているのか。そして、それが本当に、自分たちの仕事がちゃんと役に立っているのか、町政の役に立っているのか、だから誇りを持って仕事をやるんだと、そういう思いになれば、僕は仕事に対する愛情も湧きますし、やらなきゃならないという意欲も湧いてくるんじゃないかというふうに思っております。

そして、逆に、そういう夢や希望を職員の人や町民に与えるのが町長であり、皆さん執行部じゃないかなというふうに思います。だから、これからは、もっと、職員の人にも希望をもてるようなそして、町民の人にも、希望を持てるような政策、事業、行動をやっていただけたらなと、それが、私たち町政を預かる町の執行部や議会や、そして、何よりもトップの町長の役目じゃないかなというふうに思います。町長がやっぱり町民が職員に希望、やる気、そういうものを起こさせるような、行動、考え方、そういうものを示されたら、大山町は先ほど近藤議員も心配しておりましたけれども、しかし、この西部の中で一番大きい町であります。本当に資源もいっぱいあります。活力を取り戻す要素はいっぱいあります。そういう事を頭において、町長、執行部の皆さん頑張ってください。そして、僕たち議会も今、色んな

形で議会改革に取り組んでおりますので、それをバックアップしながら、ただし厳しい目でチェックもしてしっかりと町政を支えられたらなというふうに思っております。町長のお考えを質します。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。足立議員さんの方から、こういった、大きな事件を一つの、中で、職員のやる気ということについてお話をいただきました。私も職員のやる気、非常に重要なことであると思っておりますし、わたしも常に、といえますか、かつて、勤めをしていた時があります。上司の影響を部下は、本当に影響を受けます。若いものが育っていくには、本当に上司の大きな力が、あるいは大きな懐が、必要であると思っております。この度のこういった事件をひとつの、にいたしまして特に管理職はこの、今後どのようにしていくかということで、真剣に考え意見を述べ合いました。管理職のそういった思いが部下に、あるいは抱えておる職員のたくさんの者に伝わっていくものと信じておりますし、この毎日のこういった取り組みが、一人ひとりの職員に伝わっていくことと思えます。その中で、与えられた職務に対して、取り組みを進めて行く、それは、すべからく、全て、住民の方々へのサービス、住民のニーズがあるからその仕事があるということであり、しっかりと奉仕の精神を持ってやっていくということであり、それが、やりがいであり、自分にとっての生きがいであるという具合に思えます。私も職場におったときに、やりがい、生きがい、それが本当にあることによって、仕事の捉え方、あるいは、能動的に色々な取り組みをしていくことにつながっていくと思っておりますので、先ほど、議員おっしゃいましたことをしっかりと受け止めさせていただき、職員一丸となって、そしてまた、議員の皆さん方のお力もいただきながら町民の皆さん方の信頼回復に向けて、そして、職員の更なるやる気をおこさせる思いの中で、私もそれを預かる者として一步一步着実に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えますし、また、これからもお気づきの点がございましたら、遠慮なく、お声、ご指導賜りますように、議員の皆さまにもどうぞよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（12番 足立敏雄君） 議長、終わります。

○議長（野口俊明君） これで、足立敏雄君の一般質問は終わりました。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次回は3月26日金曜日に本会議を開きますので定刻午前9時30分までに本会議場に集合してください。本日はこれで散会いたします。ごくろうさんでした。

午後 2 時 5 6 分 散会